

会 議 録 目 次

平成20年第6回海田町議会12月定例会（第1日目）

平成20年12月3日（水）午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第2	会期の決定について……………	4
日程第3	諸 般 の 報 告……………	4
	（1）議 会 報 告	
	（2）行 政 報 告	
	（3）報告第4号 損害賠償額の決定について	
日程第4	諮問第2号 人権擁護委員の推薦について……………	1 1
日程第5	同意第5号 教育委員会委員の任命の同意について……………	1 2
日程第6	認定第1号 平成19年度決算の認定について……………	1 3
日程第7	認定第2号 平成19年度海田町水道事業会計決算の認定について…	1 3
日程第8	一 般 質 問……………	1 5
	（延 会）……………	9 6

平成20年第6回海田町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成20年12月3日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 12月3日 (水) 9時00分宣告 (第1日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (15名)

|     |              |     |         |
|-----|--------------|-----|---------|
| 1番  | 桑 原 公 治      | 2番  | 久留島 元 生 |
| 3番  | 三 宅 総一郎      | 4番  | 岡 田 良 訓 |
| 5番  | 西 田 祐 三      | 6番  | 渡 辺 善 隆 |
| 7番  | 桑 原 克 之      | 8番  | 多 田 雄 一 |
| 9番  | 西 山 勝 子      | 10番 | 宮 坂 二 郎 |
| 12番 | 崎 本 広 美      | 13番 | 前 田 勝 男 |
| 14番 | 住 吉        充 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 原 田 幸 治      |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員
な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (15名)

|     |              |     |         |
|-----|--------------|-----|---------|
| 1番  | 桑 原 公 治      | 2番  | 久留島 元 生 |
| 3番  | 三 宅 総一郎      | 4番  | 岡 田 良 訓 |
| 5番  | 西 田 祐 三      | 6番  | 渡 辺 善 隆 |
| 7番  | 桑 原 克 之      | 8番  | 多 田 雄 一 |
| 9番  | 西 山 勝 子      | 10番 | 宮 坂 二 郎 |
| 12番 | 崎 本 広 美      | 13番 | 前 田 勝 男 |
| 14番 | 住 吉        充 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 原 田 幸 治      |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | | |
|-----------------|---|-----------|
| 町 | 長 | 山 岡 寛 次 |
| 企 画 部 | 長 | 永 海 房 雄 |
| 総 務 部 | 長 | 園 山 純 |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 内 田 和 彦 |
| 建 設 部 | 長 | 久 保 伸 一 |
| 会 計 管 理 者 | | 西 本 徹 郎 |
| 総 務 部 次 長 | | 朝 倉 登 司 雄 |
| 企 画 課 | 長 | 大 久 保 裕 通 |
| 財 政 課 | 長 | 臼 井 真 |
| まちづくり推進課 | 長 | 細 川 真 示 |
| 総 務 課 | 長 | 植 野 敏 彦 |
| 生 活 安 全 課 | 長 | 金 子 幹 雄 |
| 住 民 課 | 長 | 飯 田 義 光 |
| 福 祉 課 | 長 | 窪 地 満 |
| 高 齢 福 祉 課 | 長 | 加 藤 一 生 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | | 佐 々 木 正 樹 |
| 都 市 整 備 課 | 長 | 木 原 晴 彦 |
| まちづくり事務所 | 長 | 花 本 則 之 |
| 建 設 課 | 長 | 畠 山 隆 |
| 教 育 委 員 長 | | 瀧 川 昌 俊 |
| 教 育 | 長 | 正 木 洋 |
| 参 事 | | 青 木 基 秀 |
| 生 涯 学 習 課 | 長 | 青 木 義 和 |
| 参 事 | | 新 浜 憲 治 |
| 保 健 セ ン タ ー 主 幹 | | 湯 木 淳 子 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 飯 森 靖 彦 |
| 次 長 | 新 谷 隆 司 |
| 主 任 主 事 | 中 村 修 介 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸 般 の 報 告

(1) 議 会 報 告

(2) 行 政 報 告

(3) 報告第4号 損害賠償額の決定について

日程第4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

日程第5 同意第5号 教育委員会委員の任命の同意について

日程第6 認定第1号 平成19年度決算の認定について

日程第7 認定第2号 平成19年度海田町水道事業会計決算の認定について

日程第8 一 般 質 問

日程第9 第49号議案 公の施設の指定管理者の指定について

日程第10 第50号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 第51号議案 海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 第52号議案 海田町福祉事務所設置条例の制定について

日程第13 第53号議案 広島圏都市計画事業海田市駅南口土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 第54号議案 海田町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 第55号議案 平成20年度海田町一般会計補正予算（第4号）

日程第16 第56号議案 平成20年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第17 第57号議案 平成20年度海田町介護保険特別会計補正予算（第2号）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（原田）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は15名でございます。定足数に達しておりますので、平成20年第6回海田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第17に至る各議案でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（原田）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、3番、三宅議員、4番、岡田議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（原田）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月5日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月5日までの3日間と決めます。

この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前9時01分 休憩

午前9時02分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から12月5日までの3日間と決しております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（原田）日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付しております9月定例会以降の主なものについて報告いたします。

まず、10月8日に平成20年第2回広島県市町総合事務組合議会定例会が開催されましたので、組合議会議員であります私から、議会の概略についてご報告いたします。

平成20年第2回広島県市町総合事務組合議会定例会におきましては、条例案件1件、決算案件3件が提出されました。まず、条例案件として、議案第11号「退職手当支給条例等の一部を改正する条例」については、定年前早期退職者に対する特例加算に関し、同一年度内の退職者については、公平性を考慮し、当該退職者の誕生日に関係なく、同等の特例加算が適用できるよう改正するもので、全会一致で可決されました。次に、決算案件として、議案第12号「平成19年度広島県市町職員退職手当組一般会計歳入歳出決算認定」については、歳入歳出額ともに94億651万8,181円、議案第13号「平成19年度広島県市町公務災害補償組一般会計歳入歳出決算認定」については、歳入8,664万4,058円、歳出7,178万4,525円、歳入歳出差引き額1,485万9,533円について、いずれも全会一致で認定されました。また、本年6月末をもって解散した公務災害補償組合の打ち切り決算として、議案第14号「平成20年度広島県市町公務災害補償組一般会計歳入歳出決算認定」について、歳入6,459万5,326円、歳出3,372万6,409円、歳入歳出差引き額3,086万8,917円について、全会一致で認定されました。なお、この剰余金は7月1日をもって広島県市町総合事務組合へ承継されております。

関係資料は議会事務局に保管しておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上で平成20年第2回広島県市町総合事務組合議会定例会についての報告を終わります。

次に、10月22日に平成20年第3回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の議員であります私から、議会の概略についてご報告をいたします。

平成20年第3回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会におきましては、人事案件2件、決算案件1件、条例案件1件、予算案件2件及び規則案件1件が提案されました。まず、人事案件として、議案第20号「広域連合監査委員の選任」については呉市議会議員の山本良二さんが、議案第21号「広域連合副広域連合長の選任」については大竹市長の入山欣郎さんが、いずれも全会一致で選任されました。続きまして、決算案件の議案第22号「平成19年度後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算」については、歳入総額13億9,251万5,584円、歳出総額12億2,098万5,874円、歳入歳出差引き額1億7,152万9,710円について、全会一致で認定されました。次に、条例案件として、議案第23号「広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、議員の報酬を「議員報酬」として、他の特別職の報酬と別に規定することについて、全会一致で可決されました。次に、予算案件として、議案第24

号「平成20年度広域連合一般会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,978万7,000円を追加し、予算総額をそれぞれ11億5,424万円とすること、また、議案第25号「平成20年度広域連合特別会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出それぞれ257万5,000円を追加し、予算総額をそれぞれ2,824億2,698万3,000円とすることについて、いずれも全会一致で可決されました。最後に、規則案件として、会議案第1号「広域連合議会会議規則の一部改正」につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、会議規則の規定を整理することについて、全会一致で可決されました。

なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上で平成20年第3回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会についての報告を終わります。

続きまして、同じく10月22日に開催された平成20年度市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式におきまして、町村議会議員として35年以上在職の佐中議員が感謝状の贈呈を受けておられますので、ご報告いたします。

次に、10月28日から29日まで総務文教委員会が所管事務県外調査を実施され、委員会報告書が提出されておりますので、ご参照ください。また、9月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、あわせてご参照ください。なお、委員会関係資料は議会事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

続いて、11月11日に国道2号東広島・安芸バイパス・広島南道路建設促進期成同盟会東京要望に私が出席しております。

最後に、11月26日から27日まで庁舎建設特別委員会が県外調査をされましたが、この報告書については次回の定例議会で報告する予定です。

以上で議会報告を終わります。

続いて、行政報告について町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。それでは、9月定例議会後の行政執行の状況についてご報告いたします。

初めに、広報かいたの配布についてでございますが、引続き自治会に配布委託することといたしました。なお、委託料につきましては行政改革大綱実施計画で予定しておりました新聞折り込み相当額でございます。

次に、福祉事務所の設置についてでございますが、平成21年4月1日に設置すること

について、9月1日に広島県と協議を行い、9月29日付で同意を得ました。これに伴い、今議会に海田町福祉事務所設置条例案及び設置に必要な補正予算案を提出しております。

続きまして、9月の「敬老の日」に合わせて、77歳、88歳及び100歳以上の292人の方に対し、長寿を祝福し、敬老祝い金を、また、75歳以上の2,247人の皆さんには心ばかりの敬老祝い品をお贈りしました。いつまでもお元気で生活していただきたいと願っております。

次に、海田市駅南口地区まちづくり計画についてでございますが、土地区画整理事業変更に伴う都市計画変更案等の縦覧を行った結果、2名の縦覧者があり、1名の方から意見書の提出がありました。さらに、この変更案につきまして10月28日に海田町都市計画審議会に諮り、町の変更案どおりの答申をいただいた後に広島県知事の認可をいただきました。また、県に係る案件につきましても、広島県都市計画審議会を経て、海田町の決定案件と同時に変更の告示を12月1日に行いました。これにより、土地区画整理事業区域から外れる西地区について、道路や公園などの地区施設以外の土地は建築制限が解除されました。今後は、土地区画整理事業及び地区計画について、関係権利者の協力を得ながら駅南口のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、海田市駅バリアフリー推進事業についてでございますが、事業施工者であるJR西日本によりますと、10月6日から呉線側のエレベーター設置工事、ホームの段差解消工事等を行っており、年度内には呉線部分を完了する予定となっております。

次に、秋の全国交通安全運動期間中の9月24日に海田警察署と共催で「一日ひまわり交番」を日の出町交差点付近にあるひまわり畑で開設いたしました。当日は、町立保育所の園児たちが安全運転の願いを込めた短冊とグッズをドライバーの皆さんに渡し、交通安全の啓発を行いました。

続きまして、9月27日には「福祉センターまつり」が開催され、講座生による演芸発表会や作品展などにより、多くの町民の方々に楽しんでいただきました。これからも福祉活動の拠点として活用いただき、元気で活躍されることを願っております。

次に、空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンでございますが、10月5日に海田町公衆衛生推進協議会及び自治会連合会と共催で、瀬野川などの河川を中心に町内一斉の清掃奉仕作業を実施いたしました。当日は、町内全域で約4,600人の皆さんに参加をいただき、空き缶等のごみが一掃され、大変きれいなまちになりました。また、同日「次世代に緑と清流を継ぐために」をテーマに環境関係4団体と共催で「エーコと瀬野川環境フェ

続きまして、地域住民の防災意識の高揚や、災害時における実践能力向上と、消防機関との連携強化などを目的とした防災訓練を11月16日に海田西小学校で実施いたしました。この訓練には、海田西小学校区の住民の方々をはじめ、海田町消防団員、広島市安芸消防署職員及び町職員合わせて約250人が参加しました。住民の皆さんに主体的に参加していただいたことは、地域の防災力を高める上で大変有意義であったと思います。今後も訓練メニューを工夫しながら繰り返し実施していきたいと考えております。

○議長（原田）続きまして、報告第４号、損害賠償額の決定について、町長より報告を求めます。町長。

○議長（原田）総務課長。

8

そして〇〇さんと示談を締結したものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（原田）これより質疑を行います。質疑があれば許します。西山議員。

○9番（西山）9番、西山です。今の説明を受けますと、今回の損害賠償額は妥当だと思いますが、ただ、1点、海田南小学校ののり面、今の説明ですと、そこから水が流れ出て下に影響があったのではないかと判断されたわけですが、じゃ、この海田南小学校のこちらののり面全体、そこを今後精査されないと、またこういう問題が起こる可能性はあると思うんですけれども、その辺は調査・研究なさいましたでしょうか。

○議長（原田）教育担当参事。

○参事（青木基秀）ただいまの件でございますけれども、先ほど説明をいたしましたように、宅内の側溝の一部が沈下して、本来100%の処理能力が発揮できなかったということで、そこからあふれた水が原因の一部と考えられるということでご説明申し上げました。それにかかわりましてのり面の、それによって多少修正しなくちゃならない部分がございますので、今回その宅内の側溝並びにのり面、それともう一つはのり面にありますコンクリート擁壁、その下にますを設置して、再びこういうことが起こらないような対策を今とっておるところでございます。

○議長（原田）ほかに質疑はございますか。久留島議員。

○2番（久留島）2番、久留島です。この工事は行政側で工事をして折半にされたということですか。

○議長（原田）教育担当参事。

○参事（青木基秀）これにつきましては金銭補償をもって代えさせていただきます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）本人からしたら、かなり不平を言っているんですよね。何回も交渉したが、かなり値切られて、しょうがないから引き下がったような感じをしているんです。だから、そこらのところをはっきり妥協できたかどうかというのを聞きたいんです。

○議長（原田）教育担当参事。

○参事（青木基秀）これについては何回かお邪魔して私どもの考え方、また、その内容についてお伝えして、最終的にはご理解いただき、示談にこぎつけたという次第でございます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）わかりました。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。三宅議員。

○3番（三宅）昨日ももう一度現地を見てきたんですけれども、業者の方で復旧工事をやっておったということで。それで、これからのことなんですけれども、上の児童クラブの裏側の9メートルを、水路にコンクリートを引いて、さらに少し下の水路のところにもう一つ水路を設けて、ダブルでもって水をはかせるということで。これからまた雨があるわけなので、児童クラブの裏の側溝の9メートルを地ならししたことと、それから、下の〇〇邸寄りにもう一つ水路を設けてダブルでもって水をはかせて、それでもって、水が落ちてきたりということはほとんど解消されるという見通しでしょうか。

○議長（原田）教育担当参事。

○参事（青木基秀）先ほどご説明しましたように、コンクリート擁壁、その下にますをつくりまして、のり面から落ちる、排水される水についてはそれを受けて処理したいというふうに、そのための工事を現在やっているところでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それと、いろいろなことが小学校で起こるわけなんですけれども、今回は側溝の溝があってこうなったわけですね。こうなって、そこへ水がたまってということで、ブランコでも何でもそうですけれども、溝にしろ、施設にしろ、遊具にしろ、そういう点検をやっぱり細かくしておればわかってくると思うので、危険箇所というか、いざというときにあそこが危ないとかということがわかるので、ある程度点検を小学校関係、南小はちょっと高いですから、特別だとは思いますが、溝にしろ、定期的なというか、巡回するということをやっぱり決めて頻繁に点検しておくのがベターだと思うんですけれども、その辺はどうですか。もう一度。

○議長（原田）教育担当参事。

○参事（青木基秀）現在、毎月月初めに定期的に点検しておりますけれども、今後はさらに重点化を図りながら、今後こういったことがないように対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第4号については、これを

もって終結いたします。

これにて諸般の報告のすべてを終了いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（原田）日程第４、諮問第２号、人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）諮問第２号、人権擁護委員の推薦について。人権擁護委員であります丹羽邦子さんの任期が平成21年３月31日をもって満了することに伴い、委員の推薦の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は、俵尚子さんでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（植野）諮問第２号、人権擁護委員候補者の推薦についてご説明いたします。

議案書の２ページをお開きください。現在人権擁護委員であります丹羽邦子さんの任期が平成21年３月31日をもって満了となることに伴いまして、新たに俵尚子さんを人権擁護委員の候補者として推薦するものでございます。人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき、海田町の住民で、人格・識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者の中から議会の意見を聞いて町長が候補者の推薦を行い、法務大臣が委嘱するものでございます。委員の職務の内容でございますが、人権擁護委員法第11条の規定に基づき、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及・高揚を図るものでございます。委員の任期は３年でございます。

それでは、俵尚子さんの経歴についてご説明いたします。生年月日は昭和〇年〇月〇日で、現在〇歳でございます。住所は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇でございます。平成13年12月から民生委員、児童委員を務めておられます。また、平成15年４月から、海田町社会福祉協議会ボランティア運営センター委員を、平成18年４月から海田公民館運営審議会委員を務めておられるなど、多方面にわたってご活躍されておられます。以上のように、社会福祉に関する造詣も深く、適任であると判断し、人権擁護委員として推薦を行うものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（原田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○１２番（崎本）１点だけわかりにくくて。丹羽さんの任期満了でやめる辞職の理由を、

何かあったらお願いします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）丹羽さんにつきましては、ご本人の意向によるものでございます。年齢的なこともございまして、本人の意向を尊重したものでございます。

○議長（原田）ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより諮問第2号について採決を行います。お諮りいたします。

諮問第2号については、俵尚子さんを適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）異議なしと認めます。よって、諮問第2号については俵尚子さんを適任とすることに決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）日程第5、同意第5号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）同意第5号、教育委員会委員の任命の同意について。教育委員会委員であります瀧川昌俊さんの任期が平成20年12月24日をもって満了することに伴い、委員の任命の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は、引続き瀧川昌俊さんでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（植野）同意第5号、教育委員会委員の任命の同意についてご説明いたします。議案書の3ページをお開きください。現教育委員会委員の瀧川昌俊さんの任期が平成20年12月24日をもって満了となることに伴いまして、引続き瀧川昌俊さんを教育委員としてお願いするものでございます。教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を有する者のうちから町長が議会の同意を得て任命するもので、任期は4年でございます。教育委員の職務の内容でございますが、地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定

それでは、瀧川昌俊さんの経歴についてご説明いたします。生年月日は昭和〇年〇月〇日で、現在〇歳でございます。住所は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇でございます。職歴でございますが、昭和37年4月に日本放送協会に入社され、昭和55年8月から広島放送局技術部課長、平成元年3月から東京放送センター制作技術部長、平成4年4月から東京電子工学院講師、平成6年6月から広島放送局放送技術チーフエンジニアを歴任され、平成8年3月に定年退職されました。その後、平成8年4月から株式会社NHKテクニカルサービス社に入社され、平成13年8月に同社を退職されておられます。その後、平成15年4月から広島工大専門学校講師を1年間務められ、平成16年3月から平成19年6月まで社団法人電波産業会に勤務されておられます。また、平成14年3月から海田町教育委員として、平成16年3月からは教育委員長としてご活躍されているところでございます。このように、教育委員会委員としての実績を踏まえ、適任と判断し、教育委員として選任の同意をお願いするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(「なし」と呼ぶ者あり)

同意第 5 号については、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

~~~~~○~~~~~

13

○決算審査特別委員会委員長（佐中）決算審査特別委員会の報告をいたします。平成19年度決算審査特別委員会審査報告をいたします。本委員会は、平成20年9月3日付で付託された案件を審査の結果、次のとおり決定しましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告いたします。

付託案件は、1、認定第1号、平成19年度決算の認定について、平成19年度海田町一般会計歳入歳出決算、平成19年度海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成19年度海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成19年度海田町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成19年度海田町介護保険特別会計歳入歳出決算、2、認定第2号、平成19年度海田町水道事業会計決算の認定について。

審査経過については、平成20年9月3日、本会議において議員7名で設置された本委員会は、9月9日に委員会を開催し、審査案件について、町長以下執行部関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしました。

日程についてはお手元の報告書に記載しておりますので、省略させていただきます。

最後に、審査の結果でございますが、認定第1号、平成19年度決算の認定については、全会一致により認定すべきものと決定いたしました。認定第2号、平成19年度海田町水道事業会計決算の認定についても、全会一致により認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算審査特別委員会審査報告を終わります。

○議長（原田）以上で報告を終わります。委員長の報告に対して質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより各議案について順次採決を行います。

まず、認定第1号、平成19年度決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきであるというものです。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより認定第1号について採決を行います。お諮りいたします。

認定第1号については、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）異議なしと認めます。よって、認定第1号については認定することと決めます。

続いて、認定第2号、平成19年度海田町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきであるというものです。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより認定第2号について採決いたします。お諮りいたします。

認定第2号については、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）異議なしと認めます。よって、認定第2号については認定することと決めます。

この際、暫時休憩をいたします。再開は9時50分といたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時38分 休憩

午前9時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開します。

日程第8、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。

「平成の合併」をめぐる実態と評価についてお尋ねいたします。

「平成の大合併」で町村は全国で61%も減りました。広島県の自治体は、町と村では87.7%と大幅に減りました。これらについて率直に振り返って検証し、町民に明らかにすべきだと考えますが、どのような見解ですか、まず最初にお尋ねいたします。

質問2、1999年の3月末で3,232あった市町村は08年11月1日現在で1,782になり、全国では45%の減であります。広島県の市町村は73.3%も減りました。海田町はこの実態から約7年経過した、これは調印からは5年でありますけれども、2008年11月2日付の中国新聞によればこのように記述しております。「新市の財政圧迫として、いずれも合併特例債の発行や地方交付税の上乗せなど、手厚い財政優遇措置があった旧合併特例法による合併を模索しながら失敗」とありました。また、全国町村会が「平成の合併」をめぐる実態と評価としてダイジェスト版を公開しております。この中から見ると、合併

について様々な弊害があると指摘しております。その中で重視しなければならないことは「合併した市町村で見られた財政支出の削減効果は住民サービスの低下を伴うもの。また、行政と住民相互の連帯の弱まり、財政計画との乖離、周辺部の衰退など、様々な弊害が顕在化している」としております。逆に「合併しなかった町村では、厳しい財政状況のもと、行政・住民が愛着と責任感を共有し、手ざわり感のある範囲で身の丈に合った地域経営を推進。また、既存の財政的基準、規模の大小のみで市町村の行財政運営能力を評価することではなく、合併を選択せずに、行政と住民の連帯を活かした効率的な行財政運営に取り組む市町村を正當に評価することが必要」とありました。海田町がとったこれまでの合併に対する経緯や態度はどのような見解なのか、お尋ねいたします。

質問3、合併は地域に何をもたらしたかとして、合併の効果と弊害についてお尋ねいたします。合併によるプラス効果として、1つには、財政支出の削減効果。人件費の減少、重複投資の解消、財政支出が削減。2つ目には、職員の政策形成能力、実行能力が向上。旧市町村間の垣根を超えた職員同士の交流が生まれたと挙げられております。合併によるマイナス効果として、1つには、行政と住民相互の連帯の弱まりで、それは職員数の削減とある。そして、地域における行政の存在感が希薄化し、これまで培ってきた行政と住民相互の連帯が弱体化。これにより住民の地域づくり活動に支障が生じている事例が多く見られるとあります。2つ目には、合併と地方交付税の大幅削減、いわゆる地財ショックが時期的に重なったため、合併時に立てた財政計画から大幅に乖離した財政運営を余儀なくされたとあります。3つ目には、役場がなくなることによる経済波及効果の減少、役場の存在によって保たれてきた安心感の喪失、行政単位の過大化等により、周辺部の衰退が加速とあります。これらについてどのような見解なのか、お尋ねいたします。

質問4、広島市と仮に合併をしていたら、都市計画税は1年間で総額どのくらいになりますか、お尋ねいたします。

質問5、水道料金、5年前海田町が100とすると、当時広島市は150とありましたが、現在100とすると広島市はどのくらいですか、お尋ねいたします。

質問6、町営住宅家賃は25%引き上げることになっておりましたが、仮に合併した場合、25%上がってれば年総額幾らになりますか、金額でお答えください。また、1世帯平均、どのくらい負担増でしたか、お答えください。あわせて、県営住宅は22%引き上げでしたが、同じようにお答えください。

質問 7、大型ごみも、合併すれば、250円から1,250円の幅ですが、有料化になるおそれがありましたが、仮に合併した場合、1世帯、年どのくらい負担増でしたか、お尋ねいたします。

質問 8、企業は新たに事業税以外に事業所税が加わり、70社が該当し、平均1社で271万円とありましたが、間違いありませんか、お尋ねいたします。

質問 9、合併建設計画836億円のうち、J R の高架事業に約345億円計上されておりましたが、海田町区域内の総工事費は411億円とされている。なぜ66億円の開きが出てくるのか、お尋ねいたします。

質問10、J R の高架事業で町が49億円負担し、高架事業と関連道路、山の手線道路も計画され、役場庁舎はその立ち退きで約13億円以上補償され、移転することになっておりますが、私はこのような経緯から、少ない経費で最大の効果を上げた結果であると思っておりますが、どのような見解でありますか、お尋ねいたします。

続いて、庁舎建設についてお尋ねいたします。

3候補地が示され、その後の進捗はどのようになっておりますか、お尋ねいたします。

プール跡地の場合、海田中学校の財産組合からの取得3分の1取得は現在どのようになっていますか。

2点についてどのように進んでいるのか、結論の一本に絞っての提案はいつごろになりますか、お尋ねいたします。

続いて、地方自治と町民の暮らし応援についてお尋ねいたします。この5年、10年の単位で見ると、確実に悪政が続いております。高齢者差別で医療であるとか年金・介護、非正規社員の雇いどめや使い捨て、相次ぐ食料の値上げと、それに追い打ちをかける食の安全性、食糧の自給率40%、それに伴う農業つぶし、格差社会による貧困と飢餓、さらに投機マナーによる関連商品の異常な値上げ、地球温暖化や、憲法違反の海外派兵、戦争放棄の憲法9条の改悪、自殺者3万人以上、またひとり暮らしの孤独死の多発、これに追い打ちをかける相次ぐ増税と負担増など、これらを目の当たりにすると悲しいし、こんな社会、こんな政治でいいのだろうか。少しでも町民の暮らしを応援する町政をと主張して提案いたします。

1つには、これらの実態を町長はどのような見解なのか、お尋ねいたします。

2つ目には、また、来年度の予算編成に向けてどのように取り組まれる予定なのか、お尋ねいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁いたします。

まず、平成の合併をめぐる実態と評価についての質問でございますが、1点目については、本町は現在まで合併しておらず、また、合併した各自治体でそれぞれ事情が異なるため、合併による効果や弊害については具体的に検証することはできないと考えております。

次に、2点目につきましては、本町と広島市の合併は日常生活圏の一体化に対応したまちづくり、広島都市圏東部地区拠点としてのまちづくり及び地方分権の推進に対応した体制づくりの必要性があることから進められたものと承知しております。また、住民へのアンケート調査や説明会等を行ったほか、任意協議会や法定協議会などの手続きを行うなど、住民や議会の意見を聞きながら進められてきたことはご案内のとおりでございます。しかしながら、結果として合併が実現しなかったということは、合併の必要性に対する住民と行政の考え方の温度差や、合併によって自分たちの生活がどのようなのかといった不安などがあったものと思っております。

次に、3点目の合併による効果や弊害等については、ご指摘の事例のほか、合併による効果として、合併に伴う財政優遇措置を活用して、地域で懸案となっている事業が実現できたと評価する声や、弊害として、これまでのようにきめ細かい住民の意見が反映されにくいなどの声があると伺っております。全国的にはこのような合併によるメリットやデメリットがあることは承知しておりますが、本町の場合、結果として単独町政を選択したことから、現在まで総合基本計画後期5カ年計画や行政改革実施計画等を策定し、持続可能なまちづくりを進めてきたところでございます。今後につきましても、厳しい財政状況が続くと思われますので、引き続き行財政改革を行うとともに、町民の皆様と協働で、子育てのしやすい安全で安心できる環境づくりに積極的に取り組んでいき、町民の皆様が住んでよかったと実感できるまちの実現を目指してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、平成20年度の海田町における都市計画税額を試算しますと、税率0.3%で約4億3,000万円となっております。

5点目につきましては、広島市は平成13年に、海田町は平成14年に料金改定を行って以来、現在まで料金の見直しを行っておりません。したがって、5年前と変更はございません。

6 点目につきましては、公営住宅法施行令第 2 条の規定に基づく広島市の立地係数は 1.1、海田町では 0.9 となっております。立地係数が上がることにより家賃が引き上げになることが考えられます。仮に合併し、立地係数を広島市の 1.1 を当てはめた場合、平成 19 年度の家賃収入額で算定しますと、年間 880 万円の増額となります。世帯当たりの増加額は年間 5 万 4,000 円程度となります。県営住宅につきましては収入額が把握できませんので、増加額を出すことはできませんが、県営住宅も町営住宅と同様に立地係数が 0.9 から 1.1 に変更になることから、家賃の引き上げになると思っております。

7 点目につきましては、収集運搬手数料は 250 円から 1,250 円と幅が広く、出される品物も多種多様で、特定ができませんので、1 世帯当たりの負担額は試算できません。

8 点目につきましては、当時、対象を精査した試算ではなく、概算の見込み額として事業所税が約 1 億 7,000 万円で、うち試算割が約 60 社で約 1 億 5,000 万円、従業者割は約 10 社で約 2,000 万円と説明しております。

9 点目につきましては、合併建設計画に計上しておりました連続立体交差事業及び関連街路事業の事業費 345 億円は、平成 16 年度から平成 25 年度までの 10 年間の事業費です。一方、事業費 441 億円は、事業期間全体の総事業費であるため、66 億円の差が生じたものでございます。

10 点目につきましては、連続立体交差事業及び関連街路事業の事業主体は広島県と広島市であり、町域分の事業費については負担割合に応じて事業主体である広島県に対して総額で 49 億円を支払うこととなっております。一方、当時の合併建設計画では、合併により町域分の事業主体が広島市になるため、事業費 345 億円を計上したものです。このように、連続立体交差事業及び関連街路事業だけを比較すれば事業費に差が生じていますが、合併建設計画全体で見ると、本町単独で計画に計上したすべての事業を期間内に実施することは不可能であります。また、庁舎につきましては、仮に合併していれば庁舎移転は必要ありませんが、単独町政を選択したため、庁舎の移転問題が生じているところでございます。なお、新庁舎建設に係る事業費につきましては、広島県からの補償金だけでは賅えず、持ち出しが必要となっております。このように、事業ごとにそれぞれ条件等が異なりますので、単純な比較はできないと考えております。

続きまして、庁舎建設についての質問でございますが、1 点目と 2 点目につきましては、先日の庁舎建設特別委員会でご説明したとおり、9 月に開催された委員会でのご意見を踏まえ、各候補地の地権者に協力の意思確認を行ったところでございます。まず、

隣接地東につきましては、地権者の方から早く候補地を決定してほしいとの意見がありましたが、おおむね協力的なご返事をいただいたところです。次に、町営プール跡地につきましては、平成20年11月12日付の文書で広島市から「町が町営プール跡地を新役場庁舎建設用地として決定した場合、その共有持ち分の売却に応じる」との回答がありました。また、駅南口の地権者の方々につきましてはこれまでの意向と変わっておらず、協力いただけるものと考えております。

次に、3点目につきましては、今までお答えしましたように、特別委員会の結論や町民意向調査の結果を尊重した上、最終的に判断してまいりたいと考えております。

続きまして、地方自治と町民の暮らし応援についての質問でございますが、1点目については、ご指摘のように、年金記録や食の安全、さらには格差に関する問題など、様々な社会問題が起こっていることは承知しております。ただ、これらの問題は国全体として取り組む必要があると認識しており、国として具体の施策が示される中で、本町で新たに取るものがあれば実施してまいりたいと思っております。

次に、2点目につきましては「子育てのしやすい 誇れる我がまち・海田づくり」の実現に向けて策定しました第3次総合基本計画の実施計画に計上した事業を重点事業とするとともに、改訂版「海田町行政改革大綱実施計画」で定めた改革項目を着実に実施することにより、簡素で効率的な財政運営とすることを予算編成の基本方針としてやる考えでございます。以上でございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）再質問させていただきますが、平成の合併をめぐる問題で、あの騒動から約5年経過したわけですね。我々は町執行部からこうして一般質問とか、あるいは説明の中で財政の実態、あるいは今後のそうした財政のあり方の問題、また、広島県の中で海田町が占めるそうした財政の収入の実態、これが把握できるからまだしも安心して、悪いところは議会議員としてチェックもし、あるいはご指摘も申し上げるんですが、町民の中には不安を持っておられる。というのが、私どもは今、全世帯を対象にしたアンケートを配って協力を得ておるんですが、幾らかはそういう不安材料を抱えた人がおられる。中には合併しなくてよかった、今後もしないでほしいという強力な意見もありますけれども、こうした中で、町民にやっぱり明らかにすべきだと思うんです。私がもう少し言いたいのは、合併を選択しなかった自治体で、将来の展望、やっぱりここが一番町民は不安だと思うんです。当面はこの10年間ぐらいはJRの高架事業であるとか、あ

るいは都市計画街路であるとか、町民の生活道路を優先するとかというのはいろいろあるけれども、将来にわたって海田町のそういう行く道の道しるべ、これが明らかにならないとなかなか難しい。議員もそうですし、執行部も、いずれ道州制があるんだからというような、そういう声も聞きますが、しかし、町長らが組織されている道州制と町村に関する研究会、これは全国町村会が出している。私はインターネットでこれを出しましたが、この中で強烈な指摘がされておるわけです。まず聞きたいのは、5年や10年先はわからんよと言われるかもわからんが、しかし、町のあるべき姿を将来にわたってこうするんだという、単独町政を続けるのであれば必要だと私は思います。これを明らかにしてもらいたいんですが、それはどうですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、合併問題に対しても4年余りたちまして非常に賛否両論の話があります。しかし、先般も平成の大合併の後の町村というのが、大森先生といって東大の教授が、その当時小泉改革の関係で合併をかなり推進してこられた方が合併は何じゃったんかというようなことをコメントとして出しておられます。そういうことを含めて、今ご指摘のように、それでは、合併せんかったところはどうなるのかということもかなり皆さん慎重審議をして、さらにそれがまだ十分に精査できないうちから道州制がどうかという話があるんですが、たちまちの町を預かるものとしましては10年先じゃなしに3年先ぐらいがめどとして、我々がどうあるべきか、本当に海田町に住んでよかったまちづくりのために、合併についてはご承知のように住民投票をしていただきまして、そこに判断をゆだねて行政を今やらせていただいておりますので、それは十分行財政改革を進めながら、町民に喜んでもらえる行政を一生懸命やっていくという形で頑張っていきたいと思います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）私はもう地方自治、これはやっぱり住民の暮らしを守ることがまず第一なんです。地方自治の本来のあり方、基礎的自治ですね、これを町民に明らかにすること。何か漠然として町になかなか寄りにくいとか、あるいは支援の問題でも、国の制裁措置があって、いろんな福祉の問題とか教育の問題に対して相談に行きにくいような今の状況があるわけですね。それは財源対策。合併もそうなんですね。国の財源の削減のために市町村合併を無理やり押しつけられてきて、広島県が一番合併をした、市町村の減少率が一番高くなってきておるわけですが、しかし、その中でも海田町は頑張ってきた

たわけですね。私は結果的には町民の暮らしを守る一番のそういう役割を果たしたと思うんです。もちろん財源の問題で、国が制裁措置をやっているし、三位一体の中で交付税やら、あるいは補助金、権限の移譲というような、そういうものを含めていろいろ押しつけてきておるわけですが、町村会の中でもそのことが指摘されて、単独町政でこれから進むのに、基礎的自治体としてのあり方を明確にすべきだという指針があるというように私は思うんです。町長は今、3年ぐらいまでは大体予測もできて、手を打つことができるが、それ以後のことについては余りわからないと言われるけれども、今の変動する情勢の中ではそうかもしれません。しかし、急激な政治の変化、特に小泉さんになって非常に悪くなってきた。これはやっぱりそこがきっかけじゃった、節目じゃったというように思います。そのツケが今日回ってきて、2代にわたり総理大臣が放棄する、投げ出してしまうというような結果。もう次は、小沢さんじゃないが、4回目のというような話がありましたけれども、目に見えてきておるんです。町民の暮らしを守ることが地方自治としての最大の役割ですから、町村会でこのことを守ってもらうし、町民が安心できる、そうしたら、基礎的自治体としてどう町民に説明するのか、もちろん我々もそうですが、そういう役割を果たしてもらいたいと思うんですが、もう一遍その問題に答えていただきたいと思います。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、国の政治の問題も日々いろんな変化があるということは我々も承知しております。しかしながら、国の、我々の選んだ方に政治をやっていただいておりますので、そういう点につきましても十分そこらも審議をしていかないといけません。ご承知のように広島県も町村が23になったわけございまして、その中でしょっちゅういろんな形での、例えば建設の問題、土木の問題、福祉の問題、協議の会がいろいろなところであります。そうしたときには十二分に意見を出させてもらって、合併したからどうか、合併しなかったらどうかというんじゃないしに、我がまちが我がまちでとにかく守らにやいけんという使命感に燃えて発言をして大きな声で述べているのが現状でございますので、できるだけ町民の声、また議員さんの声もそういうところで一生懸命出すように努力をしてまいりたいと思います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）次に移りますけれども、町民と行政の問題、この問題で、あの合併のときに、大きくなればなるほどいいような、そういう雰囲気をもっとつくられて、それが

地方分権だということで盛んにそのことが宣伝されたんですね。しかし、大きくなればなるほど政治と住民との関係は薄れてくるんですね。現に合併したところは全部そうだったし、今でもそうですけれども、そうはいうても、逆に小さければ小さいほどいいこともないわけですね。やっぱり地方自治としての運営ができるような規模というのが、その条件がどうしても必要ではありますけれども、そうした面で、小さいなりに、あるいは町長が言う行政改革大綱に基づくとか、節約をするとか、その反面、住民に対しては協働の関係であるとかボランティア精神であるとかということももちろん大切ですが、しかし、財源を理由にしてそのことだけ強調されて協力・協働の関係であるとかいろいろ言われるけれども、これが余り進むと地方自治の放棄につながるというように私は思うんです。特に福祉の面であるとか教育の面であるとかというのは、そこを大切にするのが行政の役割だというように思うんです。ですから、私は来年度の予算でこうした、自殺者が全国で3万人おる、海田町でも独居老人が何人か亡くなる、あるいは不安材料を抱えて生活しておる、こういう人がかなりおられると思うんです。実際亡くなったのは2年ぐらい前に2人とか何とかというのがこの前ご報告にありましたけれども、しかし、そういう予備軍がかなりおられるわけですね。これを解消するのが私は政治の役割だと思うんです。それは大きくなるよりも、小さくて町の基礎的自治体としての役割を直接そこで発揮することができると思うんです。こういう不安材料を取り除く気構え、来年度の方針でもいいですし、町長の見解をお尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに新聞紙上で自殺者が3万人とか何万人とか、非常によろしくない話がたくさんあるんでございますが、私は一貫して健康づくり。人間、体力がなかったら、健康でなかったら何もできないというのが基本だと思って、今年も健康づくりのイベントとかいろんな形で町の福祉・保健に関する事業を一生懸命やっていただくようお願いをしております。そうした中で、とにかく人間、健康でなかったら、家庭でも不安があったり、また社会においても職場においてもいろんなことがありますので、とにかく健康で、コミュニケーションをしっかりと、協働のまちづくりと申しますか、行政もまた一般の皆さんと一緒にまちづくりを推進して、ボランティア精神をしっかりと出していただいて、大いに活力あるまちづくりをやっていきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）町長らが組織されておる全国町村会、これの一番最後に結論としてこうあるんです。「その結果、いずれの市町村も行き先不透明な状況にありながら、平成の合併に真剣に向き合い、新たな地域づくりをして懸命に取り組んでいることが単独町政のもとでわかった。将来の地方自治のあり方を検討する際に、こうした個々の市町村の取り組みや合併を経た地域の状況をしっかりと把握することが重要である。地域の視点を欠いた議論を再び繰り返してはならない」、末尾にこのことがあるわけです。その上には、今まで合併をしなかったことで正当に評価することが必要であるというようにあるんです。私は1つの節目として、単独町政で今まできたことについて評価を町なりにしなければならないというように感じるんですが、その点はどうか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）平成の合併の問題で、先ほども私も大森先生の文献を見まして、市町村合併の強力推進は幕引きにせいということも指摘されておりますし、ご承知のように、特に少子・高齢化の波をいち早くかぶり、地方交付税の行方に強い不満を抱く市町村に対して、それならば歯を食いしばっても頑張っていけると希望の持てる制度・政策設計こそ国は示すべきだというふうに指摘されておるわけですが、全く私もそのとおりであると思ひまして、できるだけ、評論家とかいろんな先生方もそれぞれ自分の考えもあったり、それぞれの関係で示されるわけでございますが、先ほど申しましたように、やはり我がまちは我がまちで守らにゃいけんという基本の精神についてやっていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）もちろん我がまちは我がまちで守らにゃ、だれも守ってくれません。ところが、財源を理由にして国がこういう市町村合併を押しつけてきたり、三位一体でいろいろ住民に対する攻撃、我々から見たら攻撃ですけれども、そういうのを押しつけてきておるわけですね。本当に財源がないかという、そうではないんです。財源はいっぱいある。その使い道を今、政府が間違っておるんですね。10年前の税制、国民には定率減税なんかを廃止しておるけれども、企業の定率減税はそのまま置いておるんです。ここを改めん限りはいつまでたってもよくならない、私はそのように思うんです。ですから、財源は幾らでもある。そのためには町村会、地方の6団体にやっぱり頑張ってもらわにゃいかん。何が何でも増税やら、あるいは負担増を押しつけてくる、これは大きな間違いでもあるし、国の財源対策が地方に押し寄せてきておるんですね。地方分権の

中に少子化の問題とか高齢化の問題、盛んに法定協議会の中でそのことが強調されて広島側がそういうことをしましたけれども、景気をよくせんかったら少子化対策になるんです。ですから、今言う派遣会社であるとか、あるいはワーキングプアの問題、ここを改善させる。高齢者の問題にしても、高齢化対策と言うけれども、市町村合併してしまったら、範囲が大きくなって、高齢者が日常の半径750、1.5キロが大体行動の範囲ですけれども、そこにいろんな建物とか施設とかをつくるのが一番高齢化対策になるんです。その中には病院があったり、買い物ができたり、町の施設があったり、公共施設ですね、このことが今、逆にそれが市町村合併によって遠のいておる。私はそうでなくて、本当に地方分権を推進する、特色のあるまちづくりというのを海田町独自でやっていく。ですから、町長は町民のことも考えなければならぬけれども、地方6団体の1つの組織として国にこういう財源の問題、このまま放置しておく、企業はどんどん栄えて、国民の方はどんどん貧しくなる。私も会社へ勤めよるころは、会社がよくならなければみんなもよくなると言うけれども、今物すごく会社は内部留保金を持っておるんです。聞くとところによると、トヨタ自動車、これは10年間何にも仕事をさせずに遊ばせて毎日運動会をやらせても保てる企業のため込み金を持っておる。今回でも8,700人ですか、解雇するという、派遣会社の雇いどめをやっているけれども、それをやった上で2,000億円まだ利益を上げている。マツダでもそうです。利益を出すために国民をいっぱい苦しめておる。本来の社会的責任というのは、企業からそういうのを、労働者が苦しい目に遭わされて今まで企業が預貯金をしておるわけですから、内部留保金というのをため込んでいる、これを今吐き出させるのが景気対策であつたり少子化対策なんです。私はこういうので、住民のこともその立場で地方自治としての役割を考えてもらわにゃいけんけれども、地方6団体の1つの町村会としてやっぱり国にそのことを要請もし、発言もしてもらいたい、このように思いますが、どうですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほども答弁いたしましたように、我々の自治体で何ができるか、そしてまた上部の町村会とか県のそういう会にしっかり提言をしながらその要望もやっていきたい、こういうように思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）次に移りますけれども、都市計画税、これは4億3,000万。1世帯平均に直すと約4万円ぐらいになると思うんですが、これを町民は賦課されていないから、

町民の暮らしに非常に応援になったというように思います。中には新税をという声一般質問でも上がっていましたが、私は財源としては、執行部としてはのどこから手が出るほど欲しいと思う、それは気持ちはわかるけれども、しかし、町民は悲鳴を上げておる。いろんな改悪が続いて、日々の生活の基本となる年金やら、あるいは減税も廃止されたり、食料品もどんどん上がってくる、まさに地獄のさたに行くという、今そういう状況なんです。そのもとで都市計画税、隣の府中町は1,000分の1取っていましたが、動きとしては廃止の方向に持っていくような話も一部聞きました。ただ、不交付団体から交付団体にまた転落するというようなこともあって。他の自治体のことはどうでもいいですが、海田町の町民にとって、今一番町民が苦しんでいるときにそういう新税を取ってはならない。私が言うのは、国民から取るのではなくて大企業から取れと、こういうように言いたいんですが、町長のお考えは新税についてどう思いますか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）新税の徴収については当面考えておりません。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）次に、水道料金についてお尋ねいたします。海田町が100とすると広島市は150とありました。町長は今、変更はなかったので、当時のことだというようにありましたが、私も調べてみたんです。基本料金が、10立方ですが、広島市が基本料金で810円、海田町が8立方で560円で、45%の増である。またそれに従量料金がかかるわけですが、20から40で203円ですね。海田町が20から30、40というのがありましたが、56%の引き上げになるわけですが、これらについて合併をもししたらどのぐらいの水道料金の総額であったのか、お答えいただきたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（原田）水道担当参事。

○参事（新浜）仮に合併した場合の試算でございますが、広島市の料金体系で計算いたしますと、約8,500万円ほど多くなります。約21%でございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）もう一步突っ込んでお尋ねしたいんですが、一番家庭の平均でどのぐらいになるのか、わかればお願いしたいんですが。わからにやいいです。

○議長（原田）水道担当参事。

○参事（新浜）一般家庭用で改定率を見ますと、約14%ぐらい多くなっております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、次に移ります。次に、町営住宅の家賃は先ほど答えていただきましたが、これはわかりましたので、飛ばします。大型ごみも飛ばします。じゃ、企業の問題も飛ばします。

続いて、合併の建設計画の問題で、JRの高架事業についてお尋ねしましたが、10年間で345億円、建設計画の中にありましたね。ところが、海田町の区域で411億は、先ほど説明がありました、事業の期間ということでありました。それでは、この合併の建設計画の高架事業の345億円というのは、もし仮に広島市と合併した場合に10年間でそれが実現できるという試算であったのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）広島市、いわゆる合併建設計画につきましてはあくまでも10年間で実施するという予定でそういった試算をしております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）わかりました。じゃ、続いて庁舎の建設についてお尋ねします。先般研修させていただきました。今まで委員会の中で3カ所の場所について中心的論議がずっとそこへ集中されておったんです。しかし、今回研修させてもらって、庁舎の建設について概要が非常に明るくなったというか、先が見えてきました。いろいろご無理を言いましたけれども、提案者の1人として、研修させていただきました、一言御礼を申し上げます。ありがとうございました。非常に先が明るくなって、庁舎建設の全般について何をどういうふうに審議せにゃいかんのかというのが明確になったと思います。私だけじゃなくて、参加された議員の人は皆そうだと思うんです。特に私が印象に残ったのは大府市。駅前の役場を持ってくるという問題についてたまたま私は聞いたんです。そうしたら担当課長が、駅前は民間では寂れるばかりだと。地方自治体という公共的な事業も含めて主導権をとって駅前を整備せにゃいけんというのが痛烈に私は印象に残りました。あわせて、今の西尾市に行ったら、庁舎の敷地を一部開放して公園的な役割で駅前も。庁舎を、もちろんシャッターをするんですが、一部を開放してやっておるまちづくり、非常に私は参考になったし、もちろん規模もそうですし、施設の全体もそうですし、状況もいろいろ違うので、そっくり当てはめることはできないかもしれませんが、しかし、大きく私はそのことによって参考にもなったし、庁舎建設への明るい見通しが出てきた、審議の対象が絞られてきたというように考えます。こうした面から見て、ここに

あるプールの跡地はどうかというて私は書いたんですが、この間の委員会の中で、プールの跡地と中学校の3分の1の広島市の売却の問題ではぼ片がついたような言い方をされましたが、私はここでもう一遍確認をしたいんですが、広島市の市長は、全部を買ってくれというのをあきらめておるのかどうか。この間の説明では、弁護士を入れて、賃貸で貸すとか、一部分だけやるとか。もうちょっと私は突っ込んで、広島市の主張、これは3分の1全部買えという問題が解決しておるのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）広島市から参りました平成20年11月12日付の文書を見る限りにおきましては、市の主張は校地について使用料の支払いを前提とした協議に応じてほしいとの趣旨だと考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）だから、今までその問題が出たときの当初というか、初めのころは敷地の3分の1全部買えというのがあったので、そのことも一部聞いて私は記憶にあるんですが、いろいろ交渉の結果によって、賃貸で貸すとか、あるいはプールの部分だけするとか、買うとかね。しかし、確認しておきたいのは、広島市が全部買えというのをあきらめておるのかどうか、今後そういう主張をしないのかどうか。そのことが残っておる限り私は安心しない、こう思うんですが、どうですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）先ほど企画課長がお答えいたしましたように、現在広島市からいただいております回答では、文面だけでは使用料ということで広島市はおっしゃっておる。ただ、買ってほしいという要請は今まで受けておりませんし、今後も我々とすれば協定書がある以上はそういった協議には応じる考えはないということでございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）相手があることですから、応ずる考えがあるかないかというのは交渉次第だと思うんです。私が一番残るのは、広島市が全部それをあきらめてその問題だけにしておるのか、まだそれは火種が残って、賃貸料の料金の問題とかいろいろ精査する中で、それでは合意できない、全部買えと言うたときに、じゃ、どうするのかというのが出てくるんですね。それを私は問うわけです。ですから、全部買えというのはもう主張しないという確認をとれておるのかどうか、私はお尋ねするんです。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）その確認は現在の段階ではとれておりません。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、もう一遍確認しますが、そういう可能性もまだ残っているという判断をしていいんですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）広島市がどうおっしゃるかは現時点ではわかりませんので。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）わかった。じゃ、続いて最後にお尋ねします。地方自治と町民の暮らしの応援についてですけれども、口を酸っぱくして今までずっと言っておるんですが、私は地方自治の役割、基礎的自治体としてはやっぱり、困ったときには町にお願いをする、そういう制度があるからもちろんそうなんですけれども、しかし、それを他の自治体よりも先駆けて福祉の問題であるとか、教育の問題であるとか、あるいは日々の生活の問題について応援をするようなまちづくり、町民サービスですね。町民サービスと言ってしまうと、庁舎へ入ってきたときからの職員の教育の問題からずっと始まるわけですが、例えば職員教育の問題で、他の自治体に行ったら非常に優しい扱いをする。今ちょうど私がアンケートをとっておりますが、不平不満もあります。「こちらが声をかけない限り職員の人に応じてもらえない」という声は何通か返ってきておるんです。やっぱりこれはいけないと思うんです。もちろん受付に人がおりますからそうなんですけれども、そういう雰囲気をつくったのでは町民サービスの一番の窓口が非常に意思の疎通というか、それが断ち切られるということがあるんです。それも含めて福祉全体について来年度の予算に、今まで非常に行政改革だと言いながらずっと削ってきた面があるんですね。しかし、海田町の財源の問題で、それはできると思うんです。ただ、町長が言う、公平にずっと削減していく、私はここには無理があると思うんです。生活を応援するのが基本ですから、それをやっぱり最優先する。不急不要のそういう公共事業については制限をする。こういう観点が私は必要だと思うんです。今まで一律に例えば補助金を5%、10%削ってきたこともありますが、そういうのではなくて、日常の生活を応援していく。わずかなことで、先ほど行政報告にありましたが、お年寄りの敬老祝い金でも削っていく。私はむちゃだと思うんです。それはこれまで海田町をつくり上げてきた、基礎をつくってきた人ですから。ましてや医療費も、ちょっと所得があったら2割、3割負担するような、そういうようなやり方をする。後期高齢者の問題でも年金から天引きをする、

1割を取る。本来ならただであっていいというように私は思うんだけど、その姿勢を来年度の予算に活かしてほしいんですが、最後にそのことをお尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、行政改革にもいろいろ限度がありますし、町民サービスも、じゃ、どこまでがサービスかということの非常に線引きができないところがたくさんあると思います。そうした中で、今ご指摘のように、窓口サービス、親切にしてもらって非常に喜んでいただいた方、また、自分の指示が通らなかったからというてまた逆にそれを批判されるということも多々我々の耳に入っています。そういうことにつきましては、来年度からまた新しく福祉事務所の設置等がありますので、そこらをあわせて窓口業務の対応を十分やるように頑張っていきたい、こういうように思っています。

○議長（原田）次へ参ります。5番、西田議員。

○5番（西田）5番、西田です。持続可能なまちづくりへ向けてについて質問いたします。

昨今、将来の環境や次世代の利益を損なわない範囲内で社会発展を進める「持続可能な（サステナブルな）」という考え方が大きな流れとなってきました。サステナブル都市への取り組みは、自治体の評価として「環境保全度」「経済豊かさ度」「社会安定度」のバランス度やそれぞれをスコア化して、それらの総合スコアで示されています。私は、この8年間の定例議会でまちづくり計画、地方分権、行財政改革など、具体的な方向性を示しつつ質問してまいりました。これはひとえに海田町がこのままでは持続可能なまちとしてあり続けることが難しいのではという危機感からでありました。これに対して行政側も具体的によく対応していただいたと感謝いたします。その具体的なものとしては次のものが挙げられます。1、住民の受益と負担の関係は、歳出と税収の差を縮め、平成20年度予算の自主財源比率が67.9%（8年前の平成12年度では61.9%）と改善されてきておきます。2つ目は、休止状態の土地開発公社の無利息基金を一般会計に繰入れたことや、この公社の廃止で経費の削減を図られました。3つ目は、この3年間は年度末の余剰金の一部を借金への繰り上げ返済に充て、借金総額を減少させるとともに次年度以降の元金と利息を含めた借金返済額を削減し、恒常的な義務的経費の削減を図られるなどの改善をされてきました。4つ目は、バランスシートと行政コスト計算書を導入され、平成15年度末から平成18年度末と、4年間の導入実績と統計が進み、その信頼度が上がりつつあります。また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は黒字が3年間保たれ、前述の借金の繰り上げ償還などを含めて固定負債の減少を図られる

などの改善をされてきました。5つ目は、持続可能なサステナブル都市への取り組みは、平成17年9月に作成された行政改革大綱実施計画と財政健全化計画も、平成18年8月には財政収支見通しを改め、その1年後の平成19年11月には各々の計画と見通しの改定を行い、その実施による改善効果と実施評価などがされ、その都度対応されました。このように、町の動きを町民の方に、より理解していただくために、詳細な行政コストや事業別コストなどの指標、地方分権に向けたまちづくりへの長期計画に対する達成度や評価などをただしてまいりました。行政は国からの交付金などを財源に10年間の第3次総合基本計画を作成されました。それに基づき、3カ年の中期実施計画により施策が進められ、その上、事業別予算の導入も図られ、指標の信頼性も高まりつつありました。しかしながら、地方分権により国からの権限移譲の負担や、交付金などが削減され、見通しの甘さから、財政健全化計画や収支見通し及びハードの見直しと、次々に修正せざるを得なくなりました。さらに、昨年11月には5カ年の財政健全化計画の改定がなされ、再度収支の見通しを示されましたが、それは健全化をより進める新たな見直しを図りつつも、町の貯金をほとんど取り崩すほどのとても厳しいものでありました。以上のことから、「将来の環境や次世代の利益を損なわない範囲内で社会発展を進める」「先行きを見通した今後10年間の第4次総合基本計画が始まる」、この2点に絞った観点から、次の質問をいたします。

1、このままでは町の財源は、税収の減少、生産年齢人口の減少（高齢化の進展）、国からの交付金の減少など、今後はより一層厳しくなることが予想されます。そこで、事業別に予算をシーリング化することにより無理・無駄をなくし、削減額を将来のまちづくりに充て、必要でない事業は精査してカットするためにも、予算の枠と天井を決めるシーリング化を行ってはと考えるが、どうか、お伺いいたします。

2点目、経済も大きく変化する中、財政収支見通しの修正や行財政改革実施計画のさらなる改定を進めるとともに、2年後に迫る第4次総合基本計画策定作業の費用を前倒しし、平成21年度予算にその経費を計上してはと考えるが、どうかとお伺いいたします。

以上2点に関して質問をいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁をいたします。

持続可能なまちづくりについての質問ですが、第1点目については、平成21年度予算編成において、総合基本計画の実施計画に計上している事業については、計画計上額を

予算要求の上限額とするとともに、基金取り崩し額は財政健全化計画に定めた額を上限額としております。また、平成21年度予算編成から、予算要求額を抑制するとともに、各部課の自主性を尊重し、効果的な財源配分を実現するため、一般行政経費については部単位での予算枠配分方式を導入いたしました。しかし、現在の経済情勢を考えますと、これまで以上に厳しい財政運営が見込まれるので、シーリング化についても検討してまいります。

次に、2点目でございますが、先般内閣府から発表された月例経済報告では今後も大変厳しい経済状況が続くものと予想されております。これに伴う影響は現時点では不透明でございますので、来年度の町税等歳入の状況を見きわめながら財政収支見通しの見直しやさらなる行政改革等に取り組んでまいりたいと考えております。第4次総合計画の策定につきましては、現計画が平成13年度から平成22年度までの10カ年計画となっておりますので、来年度から2カ年をかけて策定作業に取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、来年度にまず本町の将来像となる基本構想案を策定し、続く平成22年度には具体的な施策を明らかにする基本計画を策定することとしております。来年度からの策定作業に当たりましては、昨今の社会経済情勢から今後さらに厳しい財政状況が続くことが予想されますので、住民が何を本当に必要とされているのかを十分に見きわめ、真に必要な事業を取捨選択していかなければならないと考えております。このため、今までの住民アンケート調査や各種団体等へのヒアリングに加え、新たな町民参画の手法としてワークショップやパブリックコメントを取り入れ、住民との協働による実効性の高い計画づくりを行ってまいりたいと考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）それでは、持続可能なまちづくりの再質問をさせていただきます。私が議員になってまず一番に感じたことは、行政サイドが基本的には財政運営を現金会計の中で運営をされているというふうに理解しております。これが最近では企業会計の基準に移行しつつある。実際には監査法人ですか、そういったところもそういったものの導入が必要であるというようなコメントも出てきております。先月11月26日、庁舎建設で研究に行かせていただいたんですが、そこの大府市のホームページを見せていただくと、この大府市は準企業会計に今取り組んでいるというふうに書かれてあります。こういった市町が随分増えてきております。なぜこれが必要かといいますと、現金会計だったら、入ってくるそのお金を住民サービスへそのまま流していくと。その中には当然過去のも

のの財産、それから将来への負担を含めながら、それを利用しながら、将来計画も立てながら進められる、そういうふうに理解しているんですが、特に企業会計の場合は、その中に大きな違いは、営業努力をされてきているということですね。営業努力をされながらその企業のPR、自治体であればPRなどをしっかり進めながら住民の方を呼び込んでくるというようなことが当然ながら必要だと。企業の考え方はそういった考え方があります。自治体もそういったことを今後やっぱり考えていただく必要があるんじゃないかと。

その現金会計の中の主な財源確保、非常にこれは大事なことです、財源を確保するのは。流れをつまんでみますと、自主財源がまず必要である。特に今の交付金等、税収が落ちてくる、そういったものを考えたときに、自主財源をいかに確保していくかというのが大事であると思います。ということはつまり収支のバランスですね。収支のバランスがとれないと、幾ら長期計画を立ててもその計画が計画倒れになってしまうというような現状があると思います。その中の特に、今の海田町の財源を見せていただくと、基礎的財政収支が健全、要するにプライマリーバランスの黒字化を進められてきている。これは非常に執行部の方の努力でなされてきているというふうに思います。その義務的経費のところに、今海田町が置かれている立場は、借金の割合が随分多くあります。その借金の負担をできるだけ軽減するためには当然借金の圧縮をかけていかないといけない。将来にかけるいろんな事業の額の制限ですね。それと同時に、今持っておる借金をいかに減らしていくか、これも非常に重要なことだと思います。最後には結局は何かというと、資産と負債のバランスシートをきっちりとするということが大事だと思います。その中に、監査法人が新行政経営ということで提唱されているのがPDCA、これは何回も一般質問の中で言わせていただいているんですが、まずプラン、計画をする。それから、その計画に基づいて実施をする、ドゥですね。それから、その実施した結果がどうなっているかという分析、チェック。それから、次に計画に反映させるための評価をして改革・改善をするアクション。その頭文字をとってPDCAというサイクルを監査法人が提唱しております。これも海田町の方は昨年、一昨年、今年度も予算のときにもいろいろ出されてきていますが、これらの評価がきちっと出てきて今進んでいる状況にあると思うんですが、その中に私が危惧するところは、評価において、定性的に評価する場合と定量的ですね。先ほどここで申し上げさせてもらったんですが、スコアですね。何々を評価する、何点にしましょうとかというようなスコアで評価していくことが非常

に大事だというふうに思うんですが、今評価されている具体的な内容で定性的な評価と定量的な評価、これらの実態はどのようになっているか、割合でもいいですから、その点、どのようになっているかをお伺いしたいと思います。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（細川）現在、事務事業評価の評価シートを取りまとめ作業中でございます。西田議員が言われるように、定量的な数値、今のところ1から5段階評価と、あとそれに対するコメント、そういったものを取りまとめている段階でございます。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）なぜこの定性的と定量的というのを聞いたかといいますと、やはり住民の方に理解していただくのには、住民の方への説得力ということを考えたときに、統計的な数値とか、特に意見などはいろんなアンケート、一般アンケートとか専門アンケートとかいろいろあると思いますが、それらのアンケートも数値化して、できるだけ評価を住民の方に理解していただくような数字が必要ということで今質問させていただいたんですが、随時行っているということですから、もっと信頼性を上げる意味で頑張っていたきたいというふうに思います。

次に、先ほど前の佐中議員の中で町長から答弁があったんですが、第3次総合基本計画に子育てしやすいまちを重点にやっていきたいと言われているんですが、これを進めるに当たっては当然いろんな意味の事業の精査も考えていかないといけないと思うんです。事業の精査、これは具体的に何か精査されたものがあるかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（細川）先ほども言いましたように、現在それを取りまとめている段階でございまして、精査というところまで今まだ行っておりません。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）今から、先ほど町長の答弁にありましたように、非常に厳しい状況が来るというふうに言われていますので、やっぱりここら辺の事業の精査を当然していかなくちゃいけないし、カットもしていかなといけないと思います。それともう一つは、事業の高効率化ですね。効率的に進めていくという、これもやはり検討していかないといけないと思うんですが、その事業を効率的に進めていくというところの具体例はございますか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）今おっしゃった部分につきましては、先ほどまちづくり推進課長がお答えいたしましたように、事務事業評価制度の精査を今行っておるところでございます、そこらあたりに基づいて、いわゆる今後そういった事業の精査、優先順位、それから、そういった効率的な事業を進めるということについては検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）わかりました。それじゃ、そこらのまとめができて、来年度以降非常に厳しい状況が来るとお思いますので、マイナスシーリングというようなことも当然考えられてくると思いますので、そのときにはやっぱり事業の精査をきっちりしていただかないと、大事なものを切ってはまずいので、そこら辺をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

じゃ、次に財政収支の方ですが、2年間で進めていきたいと。まず1年間は基本的なもので、2年目は具体的なものというふうに先ほど答弁がございました。住民の方に何が必要であるか、これは当然なことだと思います。それから、ワークショップ、パブリックコメント等を出していきたいというふうに言われたんですが、もう少し具体的にお聞きしたいんですが、委員会の設置や作業体制、要するに今から2年間かけていろいろ計画をつくられると思うんですが、その委員会、どういう委員会があるか、その種類とか、作業はどういう形でスケジュールを組んでいるとか、そこら辺の具体がもう少し見せていただければ、この2年間の計画がより明確になるというふうに思うんですが、具体的にお示しいただけませんか。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）まず、委員会でございますが、現在予算要求の段階で、あくまで予定ではございますが、2年間で委員会を7回開催する予定としております。それと、具体的な進め方につきましては、まず来年度につきましては現行計画の点検等の基礎調査を実施したいと考えております。それから、その後、基本構想案の策定を行ってまいります。また、これと並行いたしまして、3,000人を対象とした住民アンケート調査や、各種団体等へのヒアリングのほか、地区別ワークショップを3回開催する予定としております。さらに、基本構想が固まった段階で、この案に対する意見募集のため、町ホームページを通じてのパブリックコメントを実施する予定としております。平成22年度に

つきましては、このパブリックコメント等でいただいた住民のご意見等を基本構想に反映するブラッシュアップを行うとともに、部門別計画や地区別計画、さらには主要プロジェクトを盛り込んだ基本計画案の策定を行う予定としております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）当然委員会の中には学識経験者等を選考されてくると思いますが、できるだけそういった今の経済的な面とか行政の流れの面とか、いろんな面で専門的な知識が必要になってくると思いますので、そういった学識経験者等の人数もいろいろ分野ごとに多くしていただきたいというような気がしております。それからもう一つ、コンサルタントというような発想はないのでしょうか。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）学識経験者につきましては今のところ4名程度を予定しております。それから、コンサルタントにつきましては来年度から2カ年かけてコンサルタントに委託して計画を策定する予定でございます。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）じゃ、いろいろ今具体的に計画を示していただいたわけなんですけど、来年度の予算はまだわからんかもわかりませんが、どのぐらいの規模が想定されているのか、来年度、再来年度にかけてですね。大ざっぱな規模でよろしいですから、伺いたいと思います。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）来年度、再来年度で予算要求の段階であれなんですけど、900万程度の予算を予定しております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）じゃ、いろいろ、今計画中のものもあるでしょうし、実行中のものもあると思いますので、しっかり精査していただいて、当然非常に厳しい状況が来ると思いますので、第4次総合計画、それが現実のものになるように財政運営もよろしく願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（原田）次へ参ります。14番、住吉議員。

○14番（住吉）14番、住吉でございます。

前の2人がいずれもまちづくりについて非常に力説されましたけれども、私も「魅力あるまちづくりに取り組もう」ということで取り上げております。先般10月7日に3町

の商工会、すなわち来年度合併する3町の商工会が共催でひまわりプラザで講演会を行いました。それは青森市のまちづくりあきんど隊隊長の加藤博という方が来ておやりになったんですが、割方いいお話をされました。その中で参考になることを取り上げ、私の考えを申し述べさせていただきたいと思います。開口一番にその方は、まちにおりて町の職員に案内されてまちの中を歩いたけれども、あとは1人で歩かせてくれということで、1人で海田町をぶらぶらしたところ、海田町は人口10万人の「まち力」があると。まちの力があると、非常にいいことを言いました。私も裏ではそんなのがあるなというふうに考えております。それが1つ。全くそのとおりであろうというふうに考えております。それで、今から言うことは、このまちに住んでみてよかったなということを町長は何遍も言われる。さっきも繰り返されましたが、住んでみてよかったのではなしに、大切なことは、今おる人についてはそれも大切だけれども、そうでなしに、海田のまちに住んでみたいなというふうなまちづくりをしなきゃだめだと。というのは、何回か前に、人口を1人でも増やなさいということで、海田警察署の下流の方に公務員宿舎の跡地があるから、そこへ公務員宿舎を1戸でもいいからたくさん引っ張ってきましょうということをお話ししたんですが、近い将来1,200戸ぐらい建てるそうですからね。そういうこともひっくるめて、やはり住んでみたくなるまち、行って住んでみたいなという気持ちを持たせるまちにしなければだめだなというのが私の考えです。それは何が一番効果があるかという、今の状況で、さっきの2人も財政的に厳しいなということを強調しておられたけれども、財政的に厳しいときだから、余りお金を使わなくても宣伝をする。それは、マスコミであるとかメディアを活用する。今、中国新聞の記者の方も来ておられますが、そういうことを新聞等に出していただく。この間も出ていましたね。「海田市駅の改修に着手 バリアフリー化へ」ということで大きな写真を載せて長々その説明をしてくれておりましたが、そういうことが必要なんです。メディアがそういうものを出してくれると、町内に住んでいる人はもちろんだけれども、周辺のまちの人が海田町はなかなかやっておるなということ、そして、行って住んでみたいなという気持ちが若干でも起きるであろうと思う。そういうふうにメディアを活用することが非常に大切だなということを私は痛感しておるんです。そういうことに着手していただきたい。この例で、その講師が話したんですが、長崎の今の市長さんは、前の市長が銃殺されて非常に気の毒な目に遭ったんですが、その選挙の際にその娘婿が立候補したんです。私どもは同情票で当選するのではないかなということで、これもメディアがそういう書

き方をしていましたがね、テレビでも。ところが、その市長が亡くなる前に、長崎市は観光立県であると。それにもかかわらず観光客が非常に減ってきたと。その観光客を倍増しようじゃないか、何倍にも増やそうじゃないかということで今の市長、観光課長であった人、それが物すごい力を入れて観光客を増やした。そういうことから、前市長の娘婿じゃなしに前観光課長が市長に立候補して当選されておるんです。そのぐらいやはり大切なことであるということを市民が認識したんだろうと思います。そういうことで、これも非常に宣伝されてPRをされた成果があらわれたんだろうと思います。

そういうことで、PRが重要だし、広報が重要ですが、短期間の計画ではだめだと。予算が一般会計の予算では1年計画だから、物事の計画がどうしても短い計画になってしまうけれども、10年計画を立ててやらにやだめだということを言うておりましたが、全くそうだろうと思うんです。そこで、私は海田町には宣伝するような観光資源はないまちだと思っておりましかつても、それは努力不十分であると。やっぱりアイデアを働かせてやれば何ぼでもあるじゃないかという考えを持っております。その中で、町の職員さんでは余りそういうアイデアを持ってばんばんやるような人がいないんじゃないかなという感じがするんです、ふだんの顔を見ておつて。だから、民間力といいますか、民間の人の力をひとつしっかり活用すると。そういうための委員会をつくってもらわにやいかんのですが、町の部課長さんもいいけれども、そうじゃなしに、議員とかというのでもなしに、民間でそういうアイデアを発揮してまちをおこしていこうという考えを持った方を発掘して、そういうことでもって委員会をつくつてやっていただきたい。これは私の一案ですが、私のアイデアです。いろんなイベントを計画して今の新聞あたりに取材をしていただいて大きな記事を出していただくということが、ただでPRができるということですから。例えばフェスタひまわりをやっておりましたが、やめてしまったんですが、余り効果がなかったのかも知らんけども。場所も狭くなつたし、これらを瀬野川まつりというか、河川敷を利用して、瀬野川まつりじゃ瀬野川の宣伝になるけれども、海田河川敷まつりでもいいから、いい名称をつけて。今、フェスタひまわりでやっておつたようなこともひっくるめて各公民館とか町民センターとかひまわりプラザとか福祉センターとかの各種講座を1カ所に集めてやるとか、いろんなものがあると思うんです。それを瀬野川に集中してやると。いろんなことを、フリーマーケットもやる。1カ所に集めてすべてをその日にやってしまうということにすれば、かなりのいろんな効果があるような気がします。それから、日の浦山まつりと。登山道の整備にかなり金

をかけておるんですね。この間もその予算を出していましたがね。せっかくかけておるんだから、日の浦山も開発して、あそこへ上がってみたら広島市が一望のもとによく展望できるんです。その展望台を整備するとか、できたら民間がやってくれればいいんですが、いろんな開発をやっていただく。そして、今の登山道を利用した日の浦まつりに町民をどんどん上げていくとか。あるいは、千葉邸というのがありますが、千葉邸もよそのものではあるけれども、町民でさえ中は余り見たことがないという人が多いんですね。だから、千葉邸まつりとかというのをやって、千葉邸もあそこの許可を得て町内外に開放して、そのためのイベントを開いていただくとか。あるいは瀬野川に、瀬野川まつりというのとは別に、ハゼ釣り大会も今やっていますが、あるいは私は何回か前にナマズを養殖したらどうかということを提案したんですが、その資料を集めてみますと、その市はマラソン大会をやっておる、その際にナマズのたたきを売り出しているというふうなこと。ナマズもうまいですよ。だから、ナマズの稚魚を養殖して瀬野川に放流してナマズ釣り大会とか、その料理を宣伝するとか、何でもできると思うんです。そういうアイデアをひとつしっかり持ってやっていただきたいと思います。

私が40年ほど前におった職場ではアイデアマンで、そこでは監察官というのがあって、監察をしてもらいましたが、自衛隊におったから、師団一の中隊だということで表彰を受けて、陸上幕僚監部まで研修に当官が言ったことがあります。その当時は、今はちょっと年をとったけんわからんけれども、アイデアマンということで、いろんなアイデアを発揮して活躍しておったことがあります。そういうことをひとつ町の職員の皆さんも一緒になって考えていただきたい。そのためには、結論として広報課といいますか、宣伝課を設けてこういう施策に積極的に取り組むべきと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。これが1番。

2番目は、町内の美化に企業力を活用せよと。これもアイデアですがね。現在でも会社や店舗で毎朝その会社周辺のごみ拾いをしたりして企業は結構活動し、協力してくれているところがあります。それでもできないところがあって、目に余るところがあるので、これらを町職員等でやればよいと思うんです。私はこれに結構協力しておるんですよ。今ちょっと町長以下皆さん行ってみてほしいと思うんです。海田西中学校の正門からバイパスまで、県道矢野海田線、あそこまでの間の、海田西中はもちろんですが、やかましゅう言うからやっていますが、国土交通省の広島維持事務所、その次は西日本サプライじゃない、リネン何とかという会社がある。長ったらしい会社だから、覚えて

いない。次はデオデオ、だーっときれいになっておりますから、行ってください。あれは黙っておってできたんじゃないんです。側溝に道路よりも高い草が伸びておるから、私は直接行って交渉したり、あるいは電話をかけて、早く刈りなさいと。1社やったら全部やるんです。国土交通省あたりは、あなたらは専門だろうと言ったらすぐやりました。デオデオあたりは1週間ぐらいかかっておるけれども、今は2年目だから、言えばすぐやります。あとは本当に見てください。きれいに刈っておるから。これはあなたらが努力したんじゃない。私が言うてやらせたんだけどね。そういうことが大切なんだ。自己PRになるけどね。町の皆さんもそういうことをやっていただきたいなというように思います。これについても、道路整備の担当課あるいは適任者を企業との交渉の担当者を決めて、その実施を強力に推し進めるべきと思いますが、町長はこの点についてどのようにお考えか、お尋ねいたします。終わり。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に答弁をいたします。

まず、魅力あるまちづくりについての質問に一括で答弁いたします。魅力あるまちづくりとは、行政がソフト・ハードを含めて住民に「海田に住みたい、海田に住み続けたい」という気持ちを抱かせるような施策を展開することと、地域住民みずからが考え、行動することによって形成していくものであると考えております。また、行政としては、住民が行うまちづくりに対し、一緒に汗をかいたり、時として裏方に徹することも必要であると考えております。そういった意味からも、ご指摘のように、この住民が形成したまちの魅力を発掘し、この情報を積極的に発信していくことが必要であります。今後とも広報やホームページへの掲載、ふれあいチャンネルの活用など、様々な媒体の活用を行いながら、PR活動の充実に広報担当課を中心に組み込んでまいります。したがって、専門部署としての宣伝課を設置することは今のところ考えておりません。

続きまして、町内美化への企業力の活用についての質問ですが、本来、町道の管理は町が行うものでありますが、町では協働のまちづくりの一貫として、平成18年度より町が管理する道路の美化及び清掃について町民が里親になってボランティアで管理する「道路の里親制度」を実施しており、現在では6団体1個人の方たちが道路の美化及び清掃を行っております。道路の美化及び清掃を地先の企業・個人に対して強制できるものではありませんが、「道路の里親制度」の趣旨に賛同していただき、より多くの方たちにこのボランティア活動に参加していただくよう、広報誌などでPRするとともに、

町も道路管理者として美化及び清掃に努めてまいりたいと思っております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）再質問を少しやります。私個人のPRばかりしてありましたけれども、これはやればできるということをお話ししたんです。本気になってやれば私個人でもできると。西小学校区・中学校区の方は見てください。本当に道路とか周辺がきれいになっておる。その1カ所をやっただけでもそれが伝播していくんです。もちろんあの辺の会社のユアーズさんとか、バイパスの周辺の方の自転車の管理をしている人とか、毎朝やってくれておりますので、そういうのが伝播してよくなっていきます。町長は今の答弁の中で地域住民の積極的な協力ということを言っておられます。6団体あるそうですが、そういうことも大切ですよ。全部がそういう意識を持ってやっていただければいいと。その中で、町役場の職員全員がまちをよくしよう、きれいにしようという心がけが重要ではないかと思います。時々見かけておるんですが、子どもたちの登下校の見守りに車が走っております。これらも、1人のときにそんなことをやっておったら事故を起こしたら困るけれども、2人乗っておるときとか、あるいはゆっくりとまって見るとかで、まちの道路が傷んでおるとか、あるいは周辺に草が生えて汚れておるとかというものチェックし、点検をして帰って担当課に、あそこが汚れておるぞ、あそこが傷んでおるぞというようなことをやっぱり知らせてやることが大切じゃろうと思うんです。何か言うと、国ではないが、縦割り行政のような感じが町の中でも各部課長の中であるわけです。だから、お互いに協力し合ってそういうことをやっていただきたいというように思います。

この間から、もう一つPRしておくけれども、歩道の両側に商売のためののぼりをたくさん立てて、私どもがやっておる交通安全ののぼりが見えないぐらい、それから、高校生が自転車で通学すればのぼりにさわるぐらい、新しいのがようけ立っております。これは個人的ではなしに、その会社に対して私は直ちに電話して、すぐ撤収せよと。去年も役場から行ってもらったけれども、時間をかけて撤収したが、おまえたちは違法をしておるんだから、直ちに撤収しなければ取り上げると言うたら、その日に来てきれいに撤収して持って帰った。8本あったが、外して持って帰っておりました。そんなことは、今言う車なんかは何遍も通っておるから、わかっておるはずなんです。職員の皆さんは通るから。そういうことに気がつかんというのか、着意が薄いと思う。今度から私は全部そんなのは調べて議会に報告しますよ。どこがやっておるのかというのを。その

ぐらいやらんと、本当に本気になって職員の皆さんが取り組んでいるのかどうかということが気になるんです。そういうことについて町長、ひとつご答弁ください。もう少し町職員がそういう点にも着意をして、まちをきれいにしようとか、よくしようという考えを持つように指導していただきたいと思います。お願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確におっしゃいますように、いろんなことが町内を……。今、町民サービス室で日常のいろんな苦情とかそういう問題については常時キャッチしまして、すぐやる課というような形で対応させていただいております。そしてまた、町の職員も2カ月に1回は、第2土曜にボランティアで町の例えば駅前の清掃とか東広バイパスの清掃というのをやらせていただいております。そういうことから考えますと、やはり商売に徹していろんな旗を立てたりするのは自主的に、公共物にしちゃいけないという規定もございますので、そこらも十分に指導してまいりたいと思っております。町としましたら、町民サービス室に大体1カ月に40件以上の町民からのいろんな要望とか、すぐあれを、猫が死んどるけん、のけてくれとか、グレーチングの音がするとかというのがありますので、それも徹底して今現状的にやらせていただいております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）40件以上のいろんな要望が来るというのは、ふだんそういうことも着意を持って、要望が来ないぐらいしっかり、町長以下職員の中に500個ぐらいの目があるんだろうから、それをしっかり見開いて、悪いところは直していくという努力をさせていただきたいということ、これは要望ですからお願いして、終わります。

○議長（原田）暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 32 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。1番、桑原公治議員。

○1番（桑原公治）1番、桑原公治です。今日は3点質問させていただきたいと思います。

まず1番目に、各種スポーツ団体への補助金について。近年、町内のスポーツ団体の活躍には目覚しいものがあります。各スポーツ少年団やママさんバレーチームがそれぞれ

れ熱心に活動されています。日ごろの活動の成果として、県大会や、さらに全国大会にまで出場するチームもございます。スポーツ少年団について言えば、子どもたちももちろん、保護者の皆様も誇らしさははかり知れないものがあるでしょう。また、ママさんバレーについて言えば、お忙しい家事の合間を縫って練習された成果に、そのお喜びもひとしおだと思います。海田町にとってもそれは同じことです。また、我がふるさと海田の名前を天下にとどろかせてくださり、そのPR効果も絶大だと思います。しかし、一方では、各種大会を勝ち進んでいくにつれ経費が増大する、つまり負担が増大しているのが実情でございます。本年度の予算書を見ますと、スポーツ団体等助成事業として海田町体育協会補助金、海田町スポーツ少年団補助金、織田幹雄スポーツ振興会補助金、織田幹雄記念国際陸上競技大会補助金がございます。いずれも運営費にかかわる補助金だと思いますが、皆様の負担を少しでも軽減するため、スポーツ少年団やママさんバレーボールチームなど、各種スポーツ団体が各種大会へ出場する場合に費用の一部負担を補助するような制度をつくるお考えはございませんか、お尋ねします。

2つ目としまして、JR海田市駅北口周辺地区の整備について。9月定例会では、北口の県道青崎中店線の電柱地中化について質問しましたが、今回は北口周辺地区の整備についてお尋ねします。連続立体交差事業の関連街路である県道青崎中店線の暫定整備が始まりますと、連続立体交差事業の完成予定が平成34年とはいえ、いよいよ動き出したなということを実感いたします。第3次海田町総合基本計画の地区計画を見ますと、「JR海田市駅北口周辺地区については、連続立体交差事業、都市計画道路、駅前広場等の整備を推進し、JR海田市駅南口と一体的な市街地の形成を図る」、また「都市計画道路の整備とあわせて区画道路、街区公園等の整備を推進するとともに、総合的な市街地整備手法の導入を検討し、生活環境の改善と防災性の向上を図る」とあります。JR海田市駅南口につきましては、土地区画整理事業や地区計画により整備されておりますが、北口周辺地区につきましてはこのような記載だけで、具体的な計画がないように思います。平成34年の完成予定とはいえ、もう具体的な計画があってもよい時期じゃないかと思いますが、そこで、北口周辺地区の整備について具体的な計画をつくる予定はあるのか、あるいは、あるとすればどのような計画か、お尋ねいたします。

3つ目に、海田市駅南口土地区画整理事業についてお尋ねいたします。海田市駅南口土地区画整理事業については、都市計画などの変更手続きが予定どおり進み、今後は東地区の整備に着手されることだと思います。この東地区の場合、道路や駅前広場、公園

を約10億円かけて整備するわけですから、当然海田町の玄関口にふさわしい建築物をつくらなければ、投資に見合うだけの事業効果がないと思われます。町には、優良建築物等整備事業で建築物を共同化する計画があると聞いておりますが、この点について次の質問をいたします。

①建築物の共同化について具体的な計画があるのであれば、その概要を教えてください。

②ＪＲや千葉倉庫との今までの協議状況はどうなっているか、お尋ねするものであります。

以上、よろしくお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原公治議員の質問の２点目、３点目については私から、１点目については教育委員会から答弁をいたします。

まず、駅北口周辺地区の整備計画の質問でございますが、連続立体交差事業や関連街路等の整備計画以外に具体的な計画は現在のところございません。しかしながら、連続立体交差事業の動向を見ながら、土地区画整理事業の進捗に合わせて、海田市駅南口及び北口の都市再生整備計画を策定し、駅前広場や道路などの都市基盤整備や交通ターミナル機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、海田市駅南口土地区画整理事業についての質問でございますが、１点目につきましては、現時点では土地利用構想等の具体的な計画はありませんが、駅前にふさわしく、拠点地区としてのまちづくりを進めてまいりたいと考えております。今後は、権利者と将来の土地利用構想を含めて話し合い、開発計画を策定してまいりたいと考えております。

２点目の質問でございますが、土地区画整理事業の事業区域を約２ヘクタールに縮小する手続きの中で、権利者と話し合いを行い、拠点地区にふさわしいまちづくりの進め方について、理解し、協力していただいております。ただ、土地区画整理事業後の土地利用構想については、先ほどお答えしましたように、今後、権利者と話し合いを行い、開発計画を策定してまいりたいと考えております。

それでは、１点目については教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木） それでは、1点目の各種大会への費用の一部を負担する制度についてお答えします。県大会や全国大会等に出場する場合、個人負担があることは承知しております。現状では、これらの大会へ出場する方々へ大会出場の激励あるいは奨励する意味で海田町体育協会が激励金を、また、海田町スポーツ少年団本部ではお祝い金を交付しております。教育委員会ではこれらの団体に対し補助金を出していますので、各種目のレベルが向上し、全国大会等へ出場する方々が増えるようなことになれば、現在の補助金額も検討しなければならないと考えております。なお、県代表として出場する国民体育大会などは広島県の体育協会が派遣費用を負担しております。したがって、教育委員会といたしましては、派遣費用の一部を補助する制度を新たに作ることは今のところ考えておりません。今後もスポーツ振興法の趣旨に則り、その条件整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（原田） 桑原公治議員。

○1番（桑原公治） 海田町の体育協会や織田幹雄スポーツ振興会から各スポーツ団体への補助金はどのような制度があるのか、あるとすれば、どのような補助でしょうか。

○議長（原田） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和） まず、体育協会の制度についてお答えします。体育協会につきましては国際大会・全国大会出場激励金の交付要綱を持っております。それに則って激励金の交付をいたしております。それから、スポーツ少年団につきましてはお祝い金という形で、特別な形で出させていただいております。以上です。

○議長（原田） 桑原公治議員。

○1番（桑原公治） それでは、第3次海田町総合基本計画を見ますところ、生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの振興ということで、住民の方が生涯にわたって楽しみながら気楽にスポーツ・レクリエーション活動ができるように、地域の自然環境やスポーツ・レクリエーションの施設を活用しながら、多様で魅力的な活動機会や情報の提供を進めるためにも、スポーツ団体の育成、指導者の育成、相談・指導体制の充実に努める、総合的な条件整備を図るというふうにあります。そこで、いろんな大会でもやはりその条件の整備の1つと考えております。スポーツをするからといって、大会に出場することがすべてとは思いませんが、これもスポーツを通じて1つの励みになるというものがあります。条件の整備の1つとして、大会に出場するときの補助を考えてみられるということは考えておられませんか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）全国大会等へ出場するということは大変喜ばしいことですので、ご趣旨はよくわかるんですけれども、一番最先端のところで見られる体協にしてもいろんな種目がございます、その方々が見て補助金額を決めて補助をしていると。町が特別にまた教育委員会の方でそういう新しい制度をつくると、今度は体協の補助金もそれだけ分は減額していかなければならないということで、先ほど申し上げましたように、大会出場の回数が増えて、補助金での体協の運営が難しくなるというような状態が起これば補助金の方で調節したいと考えております。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）ちょっと聞くんですけれども、じゃ、補助をするスポーツ団体が1年間に何件ぐらいあるか、大体わかりますか。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）昨年度、平成19年度は3件でございました。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）大した数じゃないんですよ。金額にしても大した金額じゃないと思うんですけれども、私はこれをスポーツを通じてやっぱり海田町の方たちが活力のある、今こうして大変不況なときに、ママさんバレーに限らずですけれども、家事をしながら、厳しい中そういうスポーツに励まれて、明るい海田という意味で、先ほどから皆さんも申しておられますけれども、活力のある海田づくりをするためにはやはり町としては助成していくという基本方針、姿勢が大事じゃないかと思います。厳しい状況の中で優先順位をつけながら予算編成をしておられる、また、補助金については毎年1度削減されているというふうに行っておられます。幾ら厳しい状況とはいえ、決して萎縮してしまうことなく、使うべきところではしっかり使って、海田町の皆さんのためにやっぱりこういう姿勢が必要じゃないかと思いますが、再度お尋ねします。小・中学校の児童・生徒の補助のような制度をつくっていただくお気持ちはありませんか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）先ほどからお答えしておりますとおりなんですが、この制度を新たに何かという場合には、スポーツだけでなく文化団体の補助も一緒に考えなければならないので、町全体として考えていくということになろうかと思います。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治） それでは、質問の2つ目の北口の整備のところですけども、平成34年以降には県道青崎中店線などの道路を整備するということですから、整備される道路面と住宅地との段差ができるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどういうふうになるんでしょうか。

○議長（原田） 建設部長。

○建設部長（久保） 道路の整備ということでございましたら、その沿道の出入り口との調整は当然必要となってまいります。余り道路高を高くしたりすると、そこへ不便さが出てくると。また、排水の面でも困った面が出てくるというようなこともございますので、その辺は調整をいたしまして道路高とかそういうものを定めてまいるということでございます。

○議長（原田） 桑原公治議員。

○1番（桑原公治） じゃ、まだ具体的には決まっていないということですか。それでは、北口周辺地区では用途地域が近隣商業地域ということなんですけれども、容積率が200%。これは南口が同じく300%ということもあるので、同じように300%にするというお考えがあるかどうか、お尋ねします。

○議長（原田） 都市整備課長。

○都市整備課長（木原） 来年度、県の方で用途地域の見直しをされるということになっておりますので、その辺は動向を見ながら加味してこちらの意見を述べたいというふうに考えております。

○議長（原田） 桑原公治議員。

○1番（桑原公治） 海田市駅の北口は利用者は南口に及ばないということでありましてけれども、やっぱり海田町の玄関の1つだというふうに考えます。総合基本計画にあるように、南北両側を一体的に整備していくというふうに考えておるものであります。この北口周辺地域は駅、駅前広場、県道、それに伴う各道路の整備だけで、住宅地域は現在のままで未整備に近い状態が続くと考えられます。その点についてはどう考えられますか。

○議長（原田） 建設部長。

○建設部長（久保） 当然駅北口、南口、これは連続立体交差事業で高架になってくるということで、一体的な整備が可能になってまいります。そういうことで、現在は南口の方が乗降客が多くございますが、将来的には青崎中店線という県道がすぐ隣に設置されます。そういうことで、駅へのアクセス、そういうものも格段に向上してまいります。そ

ういうこともございますし、それとともに、今、都市計画決定されております海田市駅前線、これは山手の県道とのアクセス、これを図るというようなこともございます。これについては都市計画決定、それとともに現在駅前広場を都市計画決定しております。ただ、事業認可はまだ10数年という年月がございます。早くから詳細な、具体的な計画を立てますと、そのときと実情が変化してまいることもございます。いわゆる陳腐化する計画となるおそれがございます。そういうことで、適切な時期にそういう具体的な計画を策定してまいりたいと考えております。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）よろしくお願いします。北口にお住まいの方はやっぱり南口の開発というものがすごくいいなと思っていらっしゃるんですけども、北口周辺のまちづくり、これは心配されている方がたくさんいらっしゃるんです。もうこのままになっちゃうんじゃないかと。北口は人口も乗降される方も少ないしということをしごく考えていらっしゃると思います。今後ですけども、まちづくり協議会、そうしたまちの方と一緒にたまには北口周辺地域の整備について話し合いをしたりとか説明をしたりとかということをやられる考えはございませんか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）議員ご指摘のように、駅周辺の整備につきましては町の一大プロジェクトだというふうに考えています。もちろん南口だけでなく北口についても今から大きな整備を考える必要があると考えていますので、しかるべき時期にはやはり協議会なりをつくっていただいて、住民の方々と、より実になる手法を考えていきたいというふうに思います。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）ぜひそうしてあげてください。住民の方は心配していらっしゃるんです。南口ばかりで、北口はどうにもならんんじゃないかというふうな考えを持っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいますから。

それでは、南口の都市計画整理事業について二、三点お尋ねいたします。優良建築物等整備事業の場合、町も施工者に対して補助金を支出するようになると思いますけれども、町の補助額というんですか、どれぐらいになるか、お尋ねいたします。

○議長（原田）まちづくり事務所長。

○まちづくり事務所長（花本）先ほどのご質問ですが、優良建築物等整備事業で仮に民間

事業者が施工する場合におきまして、国から補助要綱に基づきまして対象事業費の3分の1が補助されることになっております。国の補助と町の補助を合わせて直接民間事業者へ補助金として交付されます。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）民間主導で建物を建てた場合、駅前のまちづくりにふさわしいものができるか、できないかということに不安があります。町が積極的に指導、助言する必要があると思うんですが、その点についてはどうですか。

○議長（原田）まちづくり事務所長。

○まちづくり事務所長（花本）どちらにしましても、今後、大口権利者が南口の場合は2名いらっしゃいますので、権利者との調整の中で町としての意向を踏まえながら、特に来年度以降につきましてその辺について検討・調整してまいりたいというふうに考えております。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）当然のことながら、10年か15年先には道州制という議論もされてくるわけですが、海田町の玄関としてふさわしい建物をつくっていただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（原田）次へ参ります。7番、桑原克之議員。

○7番（桑原克之）7番、桑原克之でございます。本日は、大きく分けて4点質問いたします。

その第1、予算・財政関係についてでございます。

その1、平成21年度予算編成に当たり、その基本的な考え方についてお尋ねいたします。また、その予算規模で、概算で結構ですけれども、どのぐらいを見込んでおられますか。

その2、行政評価制度の導入、予算節約制度の採用等、条件が具備されたこともあり、平成21年度予算の編成に関心を持ち、期待しておりますが、その特色・特質について挙げられるものは何でしょうか。

その3、決算審査結果を平成21年度予算に反映させようとしている施策項目等は、その主なものは何でしょうか。

大きな2番、行政改革、財政健全化等についてでございます。

その１、行革実施年度、予算執行額等の変更に伴う行政改革大綱実施計画の変更並びに推進状況の議会への報告について、19年度分の件数、効果額等はいかがでしょうか。

その２、目的別歳出予算にしても性質別歳出予算にしても、総額においては同一でございます。また、目的別歳出決算、性質別歳出決算、これも総額においては全く一致しております。行革効果額は性質別に行っているため、科目別に算出することは不可能だと、この前の議会でもおっしゃっていました。なぜそうなのか、理由をお尋ねします。

その３、財政健全化法の施行に伴い、法第３条、同政令第25条の規定に基づく公表が行われ、海田町ではすべての指標について基準を下回る指数の数値でございました。公表の内容については幾つかの問題点が考えられます。特に基準を下回った数値に関して早期健全化基準や財政再生基準へ向かっているのかどうか、その趨勢といいますか、トレンド把握についてはどのように考えておられますか。

その４、財政健全化法第４条の規定に基づき、平成20年度決算から財政健全化計画の策定等が義務づけられます。平成19年11月に策定された海田町財政健全化計画、これは平成20年度から平成24年度までの計画でございますけれども、この意義、位置づけ並びに今後の取り扱いについてお尋ねいたします。

大きな３番、海田市駅南口地区まちづくり計画等についてでございます。

その１、土地区画整理法令の適用下で策定されました西地区まちづくり計画は、その背景、経緯等からして、本当の意味の住民による住民のためのまちづくりができるのか、危惧しております。いろいろ論議がございました。その論議はしたものの、この５年間、先進自治体と異なった行政手法で行われてきました土地区画整理事業から移行した東西地区まちづくりの事業は、全くと言っていいほど進展を見ず、税金と時間の徒労に帰した現状について、町長はどのようにお考えなのか、今後の取り組みについてあわせて尋ねるものでございます。

その２、①本年９月議会で、西地区まちづくり事業費13億円、同補償費10億6,000万円との一般質問に対する回答がございましたが、その充当財源と当該補償限度額、これについてはどうでございましょうか。

②住民の最大関心事であり、影響大なる情報を早期に住民へ明確に示さないのはなぜですか。

大きな４番、町行政の取り組み課題についてでございます。

その１、行政評価制度のその後の利活用の状況についてお尋ねいたします。決算にお

ける「主要施策の成果」、この算定等に大いに活用されてしかるべきではないかと考えますけれども、どうでしょうか。

その２、副町長事件に係る使途経費等について、年度別に説明をお願いいたします。その会計処理の具体的な手法と町長の所見をお伺いします。

その３、これは今いろいろ流動的な問題ですけれども、その流動性も兼ねて、あえて質問いたします。昨今、市町村の課題になっている定額給付金について、町長の所見をお伺いします。また、所得制限の設定、事務手続き等、その対応策について尋ねるものでございます。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原克之議員の質問に答弁をいたします。

まず、予算・財政関係についての質問ですが、第１点目につきましては、「子育てのしやすい 誇れる我がまち・海田づくり」の実現に向けて策定した第３次海田町総合基本計画の実施計画に計上した事業を重点事業とするとともに、改訂版「海田町行政改革大綱実施計画」で定めた改革項目を着実に実施することにより、簡素で効率的な財政運営をすることを予算編成の基本方針としております。また、平成21年度の当初予算規模につきましては、現在予算編成作業中でございますので、明確な回答はできませんが、平成21年度からの福祉事務所設置に伴う扶助費の増加や学校耐震化事業に伴う費用で、今年度当初予算額を若干上回る程度になるものと考えております。

２点目につきましては、平成21年度予算編成から予算要求額を抑制するとともに、各部課の自主性を尊重し、効率的な財源配分を実現するため、一般行政経費について部単位での予算枠配分方式を導入いたしました。その結果、各部課でこれまで以上に精査され、現時点では平成20年度当初予算額を下回る額となっております。

３点目につきましては、決算審査結果を踏まえ、平成21年度予算編成においても、税や児童福祉費負担金などの収入未済額の減少及び不納欠損額の発生防止に、より一層の努力をするとともに、限られた財源を最大限活用して、効率的な財政運営が図れるよう予算内容を精査しているところでございます。

続きまして、行政改革、財政健全化等についての質問でございますが、１点目につきましては、現在取りまとめ作業を行っているところでございます。来年早々にでも、昨年同様ホームページにて公表をしたいと考えております。平成18・19年度での取り組んできた結果として、一般会計で目標どおり達成できたものが、新規分も含めて60項目、

取り組みが終わったもの8項目を加えた68項目でございます。平成19年度行革効果額としましては、約4億1,000万円の効果が上がっております。

次に、2点目ですが、人件費を行革効果額とする退職者数に対する補充調整などの項目については、人件費総額で行革効果額を算出しておりますので、総務費とか民生費などといった科目別の算出はできません。なお、当初予算をご審議いただくための資料として「予算における行政改革の取り組み」を提出し、これに項目ごとに効果額を整理しておりますので、これでご理解いただけると考えております。

3点目につきましては、昨年11月に改定しました平成24年度までの財政健全化計画では、いずれの指数につきましても早期健全化基準や財政再生基準を超えないものと見込んでおります。

4点目につきましては、財政健全化法第4条で定める財政健全化計画は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上になった場合に議会の議決を経て定めなければならないこととしており、すべての地方公共団体が策定するものではございません。したがって、ご指摘の財政健全化計画と昨年11月に改訂した「海田町財政健全化計画」とは別個のものでございます。昨年11月に改訂した「海田町財政健全化計画」の趣旨は、町財政の現状と抱える問題点を整理し、中期的な財政収支見通しを明らかにするとともに、新たな行財政改革の取り組みを掲げ、身の丈に合った持続可能な行財政運営を図るために策定したものであり、いわば健全化判断基準を超えないためにも、早期に自主的な改善努力により財政健全化を推進するものでございます。今後も社会経済情勢の変化等、必要に応じて財政収支見通しの見直しを図ってまいります。

続きまして、海田市駅南口地区まちづくり計画等についての質問ですが、1点目につきましては、土地地区画整理事業の変更案及び地区計画案について12月1日に告示を行い、法的手続きが完了しました。今回の変更につきましては、権利者の方々から多くのご意見をちょうだいし、計画変更の手続きを進める中で国及び県や地元権利者の方々などの調整に時間を要したものでございますが、駅前にふさわしい拠点地区としてのまちづくりについては最良の計画だと考えております。今後の取り組みにつきましては、桑原公治議員に申し上げましたように、南口地区全体のまちづくりの方針として、東地区を土地地区画整理事業で先行整備し、権利者の方々と将来の土地利用構想を含めて話し合いを行いながら、開発計画を策定し、事業を進めます。また、西地区は中・長期的なまちづくりを進めてまいります。

次に、２点目の充当財源及び補償限度額については、今後、海田市駅周辺の都市再生整備計画を策定していく中で国からのまちづくり交付金を財源の一部として充当していく予定でございます。また、補償限度額につきましては、公共用地の取得に係る損失補償基準により補償していくものですので、事業費の増減によって限度額を設定するものではありません。

次に、地区住民への情報提供につきましては、地区住民の方々には西地区の地区計画の概要や整備時期等について住民説明会で説明しております。また、地区計画案の縦覧案内を町広報紙でお知らせするとともに、関係権利者には直接通知をしております。さらに、12月1日告示の土地地区画整理事業区域の計画変更や地区計画決定につきましても権利者に直接通知をする予定でございます。

続きまして、町行政の取り組み課題についての質問でございますが、１点目については、現在、平成19年度決算に基づいて各担当課が作成した評価シートの取りまとめを行っているところでございます。その結果を踏まえて、今後の行政運営の改善・改革につなげるための資料としての活用や事務事業の企画立案、予算編成などに活用するものと考えております。なお、「主要施策の成果」は、議会における決算審査が単なる数字の審査にとどまらず、事業の成果についても積極的に検討が加えられることを期待したものであり、行政評価制度とはその趣旨を異にするものでございます。

次に、２点目につきましては、採用事務等改善検討委員会を平成19年度、20年度の２カ年度にわたって計４回開催しております。その外部委員２名の出席手当として、平成19年度は２回分として２万4,400円を、平成20年度も２回分として２万4,400円の、計４万8,800円を支出しております。19年度につきましては人事管理費の報償費を充てております。20年度につきましても人事管理費の報償費を充てております。また、平成20年度に職員倫理研修会を計４回開催し、その講師謝礼として５万6,000円を支出しております。このような事件のために経費を支出したことについては、誠に遺憾でございます。

次に、３点目につきましては、現在までに決定しておりますことは、まちづくり推進課が担当するというところでございます。その他につきましては、広島県が12月５日に市町担当者説明会を開催することになっております。その中で国の素案等を示されると思いますので、その内容を検討していきたいと考えております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○７番（桑原克之）再質問をさせていただきます。大きな１番の予算・財政関係でござい

ますけれども、21年度予算規模等についてでございますが、本年度よりも若干余るというふうなお考えのようですね。それで、この質問をした趣旨は、申し上げる必要はないと思うんですが、世界的な金融危機・不安、これが国内経済でもかなり影響を受けて、外国の資本・資金が引き揚げられて株価が随分下がっていますね。不況によって欧米なんかの実需もかなり下がっています。そのために、我が国の輸出国である輸出産業というのが全部落ちました。雇用問題、所得、いろんな面で低迷しているわけです。そこで、企業なんかも利益がかなり落ちるであろうと。何年かかって復元するかわからないという状況ですよ。そんな状況で、だから、所得も落ちます。財源が落ちるということです。それを見越した上で今年度よりも大きな予算を組まれるのかという心配をしているわけです。本当に大丈夫なんでしょうか。どういう財源確保の積算基礎をなさったのか。21年度予算以降に見ればいいのかというようにお考えなのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）来年度の予算編成についての考え方でございますが、本町の場合、先ほど町長がお答えいたしましたように、来年度から福祉事務所を設置していくという特殊要因がございます。それともう一つは、小・中学校の耐震化を急いで進めなければならないというふうなことで、やらなければいけない事業があると。それから、財源につきましては、福祉事務所につきましてはこれまで何度もお答えいたしておりますように、その財源については国が確保してくれるということでございますから、将来的な見通しも立った上での予算規模を考えております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）多く予算をつくっておいて格好いいんですけれども、減額補正みたいな余りぶざまな格好にはならないのかなということを心配しているわけです。そういう点で、要するにほかの自治体は皆、税収入が下がるのでということだからかなり下目にというようにいっているのに、海田町は去年よりも多く見込んでいるということに対して、後から減額補正するようなことにならないように、今から検討なさっているわけですから、その辺を十分検討していただいて、やっていただきたいと思います。

それから、大きな2番の行革、財政健全化について、その1の19年度決算に基づく件数、効果額は整理でき次第公表すると。今整理中ということの回答だったんですが、これは去年の12月議会でも同じ回答なんです。それで、決算をしてもう3カ月たつんですわ。これは21年度予算には反映させたいところなんですよね。それを今検討中、整理

中だというのは、何がネックで、3カ月たってもできないんですか。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（細川）行革の効果額については、先ほど町長答弁がありましたように、68項目、4億1,000万円の効果額があったと申し上げております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）今整理中だという町長の回答だったんです。だから、3カ月たって何がまだ整理中だといってできないんですかと。そのネックになるものは何ですかと今聞いているんです。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（細川）公表についての整理を今現在進めておるところで、効果額については先ほどもご答弁いたしましたように、4億1,000万円の効果が上がったと申し上げたところでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）18年度の決算に基づいた件数と金額、去年も同じように、今精査中だから、でき次第公表しますと。今整理しているとか何とか。まだ公表していないんでしょう。していないのに、3カ月もたってできないのはなぜかと言っているんです。そうしたら、68項目で4億1,000万だとかとおっしゃるんですけれども、じゃ、早く公表すればいいじゃないですか。去年もそう言って。じゃ、18年度はいつなさったんですか。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（細川）18年度の決算に基づいては既にホームページで公表しております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）だから、19年度はいつやるようになるの。じゃ、ネックになっているのはどうして。18年度はやったとおっしゃるんだけど、18年度は行革実施計画改訂版の見込みを今年の2月号で出しておられます。それじゃ、決算の件数とか金額、行革の効果額というのは出されないんですか。広報紙に出されないの。どうして広報紙に出さないんですか。計画の改定は出しておいて、18年度の決算、広報紙に出せばいいじゃないですか。ホームページに出したら、ホームページの普及率が問題になってくるわけですよ。わからないでしょう、その普及率。町民の人が全部見たとは考えられないでしょう。広報紙の方がまだはっきりしているわけですよ。じゃ、広報紙にどうして出さな

いの。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）まず、公表に時間がかかっておるじゃないかということでございますが、額的には総額としての効果額は出ておりますが、各項目ごとに今達成率がどこまで行っておるかということのを整理しております。その達成率を整理した上で公表していきたいということで、住民の方にわかりやすく公表していきたいということで今時間がかかっておるところでございます。いわゆる広報への掲載につきましては、各項目ごとにやりますと相当スペースを要しますので、そこらあたりは工夫をして、広報でそういった行革の効果については公表をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）何か質問に対してすれ違いみたいなことばかりおっしゃるので。じゃ、広報紙になぜ出さないのかというのは回答になっていないでしょう。片方の計画ではちゃんと出しておいて、決算に基づく件数とかそれは広報紙に出されないのね。ホームページには出したとおっしゃる。だけど、ホームページは、この前、ほかの市町村にも聞いたんですけれども、海田町の場合は普及率がよくわからないんですよ、ホームページを見て。その辺はどう考えていますかというのが2つ目の問題。だから、私は、計画は出しているんだから、広報紙に出した方がいいんじゃないですかと言っているわけです。もし広報紙じゃなくてホームページに出されるのなら、なぜ、普及率がどのぐらいなのかというのを議会でもちゃんとおっしゃらないでしょう。ホームページに出しているからと言うだけであってね、形式的に。町民の人に本当にはっきりと公表したことにならないんじゃないの。その2点を今聞いているわけです。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）広報紙に載せていないということは、先ほどお答えいたしましたように、そういった各項目ごとに載せますとかなりのスペースが必要になりますから、一応18年度についてはホームページで公表したと。今、広報紙に掲載してはどうかというご指摘がありましたから、19年度の効果額については、それは工夫をして公表していくようにしていきたいというふうにお答えしたところでございます。ホームページにつきましては、普及率は定かではございませんが、我々はそういった広報の1つの重要な手段であるというふうには認識をしております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○ 7 番（桑原克之） 2 番のその 2 ですけれども、12 月議会の 2 日目のページ 25、町長の回答があるわけです。町長のご回答のとおり、目的別には不可能だと。不可能だというのがよくわからないんですよ。どうして不可能なんですか。何回も言うように、目的別歳出予算、性質別歳出予算、金額はどちらも一致しているんですよ。全体額が一致しているのに、どうして置換できないの。それは決算も同じでしょう。目的別と性質別が、全体で予算の総額が一致しているんですよ。それなのに個々にどうしてできないんですか。これじゃインチキじゃないですか。どっちが本当で、どっちが嘘なんですか。中学生でもわかるでしょう。全体額が一致しているんだから、個々も置換できるはずじゃないですか。それが不可能だというのがよくわからないんです。どうして不可能なのか。

○議長（原田） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（細川） 先ほど答弁がありました、退職者数に対する補充調整という項目で説明させていただきたいんですが、この項目の行政改革の効果額については 4 項目の効果額を合わせたものになってございます。1 項目めについては、定年退職者等に対する職員補充の調整を行いながら職員数を減らし、それに伴う人件費を削減したものを効果額として上げております。2 つ目、3 つ目については、国の公務員制度改革によって給与等の見直しを行った場合、その見直しした額を効果額としております。4 項目めは、技能業務職員の今現在やっている仕事を臨時職員に充てたりして人件費を削減し、それを効果額として上げております。言うなれば、人件費で効果額を上げておる項目でございます。先ほど来桑原議員のなぜ科目別にできないかということを改めて申し上げますけれども、人件費について今の給料を見直す場合、例えば 17 年度にいた職員が 19 年度に人事異動でほかの科目、例えば総務費から民生費に変わった場合、単純に人事異動による人件費の差でございます。それを行革の効果額として上げるものではないと思っております。ですから、科目別に単純に効果額を出しても、それは意味をなさないのではないかということを含めまして、ただいま申し上げた 4 億 1,000 万円の効果額のすべてを科目ごとに分けることはできないということを再々申し上げておるわけでございます。

○議長（原田） 桑原克之議員。

○ 7 番（桑原克之） ちょっとあれなんですけどね。じゃ、決算の中には効果額は含まれていないわけ。皆、決算でしょう。予算と決算の違いが出てくるわけですよ。効果額も皆含まれているんでしょう。決算ですよ。目的別決算と性質別決算が総額では一致してい

るんです。しかも、目的別の中には科目ごとに、給料幾ら、何が幾らといって人件費まで書いてあるじゃないですか。それが決算段階で不可能だというのがよくわからないんですよ。総額で一致しているんですよ。それが皆入っているんですよ。それなのに置換ができないというのは、私ばかりじゃなくてだれも皆おかしいと思うんじゃないかな。時間があれですから。それはよく考えてください。できないことはないでしょう。予算も決算も、目的別、性質別、皆一致しているんですから。だから、それがはっきりしないとわからないですよ、何を信用していいのか。

2番のその3、トレンドの問題です。この9月定例議会で町長は、18年度決算に基づく財政指標は19年度以降のことだから算定しないとおっしゃったんです。自治体の財政を預かる者として、夕張市のような例もあるので、早期健全化基準、まさか財政再生基準を超えていないかどうか心配だね。そのような基準になってからでは遅いので、今の現状を早く検討しなきゃいけないという意味で、昨年 of 年末、政令が公布されたと同時に全国的にも18年度決算に基づく財政指標をほとんどの自治体が出しているんです。総務省に聞いてもほとんどやっているということだったんです。だから、これに関連して今ご質問申し上げたんです。だから、18年度と言わず17年度決算から大体やってもらって、今、19年度まで3点セットですよ。3点をつないで大体海田町はいい方向に進んでいるんだと。悪い方に進んでいるんだから、町民の人に、こういう状況だからいろいろ要望とか協力をお願いしないといけないというようなことも言ってあげれば、町民は安心するわけですね。それをただ、19年度からだから、18年度のことまでやる必要はないみたいなご回答だったから、それはあまりにも情けない話じゃないんですかということはこの前の議会でも申し上げたんです。18年度の指数というのは大体出ているんでしょう。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）18年度については海田町では算出をしております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）それじゃ、トレンドとか何とか、どういう方向に進んでいるか、全くわからないわけ。必要ないからやらんというわけ。それはおかしいんじゃないですか。それで平気なんですか、財政課長。どういう方向に進んでいるかわからんと。よその自治体は皆やっていますよ。ただ出して、基準は大丈夫だよと。それだけじゃ、今の世の中じゃ通用しなくなっているんじゃないですか。どっちへ進んでいるかどうか、早く手

当てをしないと、なってからじゃ遅いよということなんです。その辺はどうですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）海田町の場合、19年度の数値をお示ししておりますが、今のところ、基準を大きく下回っている状況です。18年度以前につきましても状況的にはそんなに変わっておりませんので、18年度から19年度に極端に悪くなったとかということではないと思っております。今後のことにつきましても、先ほど町長から答弁しましたように、定めております財政健全化計画を着実に実施していくという状況であれば、数値は極端に悪くなるという状況ではないと考えております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）それならそういうことを何らかの形で公表するなり何かしてあげる方がいいんじゃないですか。町長に今ご質問申し上げた中で、幾つかの問題点が考えられるがと私は言っているわけですが、4点ばかりあるんですけれども、時間の関係で、1点だけ申し上げます。これは後で見てもらえれば。資料をちゃんと持っていますから、お見せしますよ。広報かいたとかホームページで連結実質赤字比率、財政再生基準が40%になっていましたね。このことについてなんですけれども、9月の定例議会で同法の政令附則の第5条の関係をめぐっていろいろ論議をさせていただきました。基本的な解釈の相違みたいな話で打ち切ったわけです。その後、総務省なんかに資料を取り寄せたりいろいろ聞いたりしたんですけれども、これによりますと、政令の公布前の19年12月28日に政令とか規則、要綱、諸通達が出ているんです。例えば11月につくられた健全化計画なんていうのは、政令も何も出ていない、法律だけ出て、やりようがない状況でつくっておられるんです。そんなの、健全化計画の法律が出ているのに、それが出たからつくればいいのに、前に出しておいて、それはどうなんですか。おかしいでしょう。政令も規則も何も出ていない状態で11月に健全化計画と出しておいて、それはおかしいよね。できるはずないじゃないですか。それがまず第1点。

それと、今の40%の話、これは何も20年度じゃないですよ。21年度から22、23の3カ年について言っているわけです。20年度については40%なんて一言も言っていないでしょう。総務省の報道資料というのがありますよね。もうご覧になっておるでしょう。報道資料の2ページに、健全化判断比率にかかわる早期健全化基準等という一覧表が出ています。ここに持っていますから、後でご覧になったらいい。その中にちゃんと30%と太字で書いてあるんです。全国に行っていますよ、30%。40%というのは、その

一覧表の下に21年度40%、22年度40%、23年度35%というように小さく書いてあるんです。そういうことで、これは考えておいてください。おかしいでしょう。総務省が出したそれにはちゃんと書いてあるんです。その辺だけが問題点だということに触れて、時間があれですから。ご不審があったら、全部ここへ持っていますから。どういう自治体が40%以上になったとかというのが全部書いていますよ。11市町村あるんです。そこまで全部資料をとっていますから、ご覧になってください。

それから、今の19年11月策定の財政健全化計画なんですけれども、今申し上げたように、法律しか出ていないんですよ。11月につくられたんでしょう。政令とか規則、要綱、諸通達というのは12月の御用納めの日に出ているんです。19年12月28日に出ているんです。それを見ないで11月に改訂版を出されたんじゃないですか。どうしてそういうことをなさったんですかということをこの前盛んに言ったわけです。後から何だかんだといったって、全然政令も何も出ていないのに出しておいて、おかしいでしょう。財政課長が何だかんだと言っても、おかしいじゃない。政令も何も出ていないのにつくっちゃって、何だかんだって。決算調整額だとか財政調整基金だとかいろんなことを言っても、それはおかしいですよ。政令も何も出ていない時点で勝手にやったということだけじゃないですか。どうですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）先ほど町長から答弁がありましたように、昨年11月に定めました財政健全化計画は議員がご指摘の財政健全化法の第4条に基づく財政健全化計画ではございません。そうならないために、海田町の現状を把握して財政上の問題点を考えて、今後どのように財政運営をしたらいいかというのをあらかじめ定めたものでありまして、あくまでも財政健全化法とは別のものだと考えております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）町長が今そう言ったからあなたもそう言っているだけじゃないの。9月のときにどうして言わないんですか。9月の議会のおかしいじゃないのと言ったんです。それで、健全化計画を立てるのに致命的なことは、この前の11月の改訂版に、あれは新行革等に取り組むことにより累積赤字を解消しましたと過去形で書いているからおかしいよと言ったでしょう。財政課長が何だかんだと言ったって、行革をやったりすることで赤字を解消しましたとどうして言えるの。あれをご覧になったらいいじゃないの。解消しましたなんて書きようがないでしょう、どう見たって。別個のものだと言

っても、法律が出ているんだから、それは後からつけ足した詭弁ですよ。9月のときにはそんなことを言わないで、今になってそんなことを言うのは、政令が出た後は何とでも言えるわけです、それは別個だよというのは。そういう点は、出る前につくっておいて、出た後にいろいろカバーした詭弁にすぎないんじゃないかということを言いたいわけです。まずそれが過去形で書いてあるということと、18、19決算が出ているわけです。それで、20年度決算はまだあれですから、予算が出ているわけです。それで、21年度予算を今から組まれるわけです。そういうのをずらっと並べて、それを見た上で、要するにそれによってトレンドもわかるし、21年度予算の見込みといいますか、トレンドがわかるし、そういうことに利用すればいいと私は思っているんです。だから、それも1つの手ですよ、21年度予算に反映させるというのも。そうではなくて、21年度予算を編成した後に見直しをするか。2通りあると思うんです。21年度予算に反映させようとなさっているのか。いや、そうじゃなくて、21年度予算が成立した後それを18、19、20年度予算、20年度実行見込み、21年度予算というようにして見直すか。どちらですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）ご確認させていただきたいんですが、今の見直すというのは何を見直すということでございましょうか。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）私は、だから、19年度の11月につくられた健全化計画というのは全くだめだということなんです。要するに法令でもって、政令とか何か、手続きのことが全然出ていないのに勝手につくっておいて何だかんだと。調整額をつくったりしてですよ。そういうのがやられるのがおかしいから、当然改定すべきでしょうと言っているんです。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）現在、21年度の予算編成を行っております。これはあくまでも昨年11月に定めました財政健全化計画に基づき、これを確実に実行していくための予算編成をしております。予算編成というのはあくまでも町の財政、これから21年度だけではなく22年度以降についても町が町として生きていくために、健全な財政を確実に進めていくために予算編成を行うもので、事業の見直しであるとか、あるいは借入額の抑制であるとか、そういったものを含めて予算編成を行っております。先ほど来出ております財政健全化計画について、これは認められないというご発言でございませうけれども、財政健全化法に基づく財政健全化計画というのは、すべての団体がつくらなくてはならないと

いうものではございません。財政健全化法で定めておるものは、先ほど町長からも答弁を申し上げましたが、早期財政再生基準であるとか、そういった基準を超えた団体について、そこが議会の認定を経て計画を定めなさいということでありますので、基準を下回った団体は、反対に言えば、定める必要はございません。ですから、海田町の場合は今のところ計画を定めることは要らないんですが、先ほども申しましたように、今後の将来の財政運営を考えたとき、財政が大変厳しい状況であるということは変わりませんので、それを未然に防ぐために財政健全化計画というのを定めさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）質問の言ったことをよく読んでもらいたいです。基準を超えるものだけつくるんだということは重々承知。だから、健全化法の第4条の規定に基づきと言っているんです。海田町は保証できますか。1年にして逆転することもあるというじゃないですか。だからこういう質問をしているんです。しかもトレンドをやっていないし、どうなるかわからんから言っているわけです。だから、質問の趣旨をちゃんとよく聞いて回答をやってくださいよ。質問の趣旨に対して直接の答えになっていないみたいなことが多くてあれですけどね。

大きな3番の海田市駅南口地区まちづくりの計画等についてなんですけれども、先ほど質問申し上げたように、町長になって5年間結局進んでいないんですよ、どうやって。そうでしょう。ほかの先進自治体は全部やめたんですよ、すぐ。真っ先に土地区画整理事業の施行条例なんかは皆廃止して、町民と一緒に頑張ってまちづくりを進めて効果を上げているというのは、全国の区画整理というジャーナルなんかを見てもそういうようなことになっているわけです。海田町も県の方ばかり見ていないで、早くから町民と一緒にやれば、先進自治体のような手本があるんですから、また違ったまちづくりができたんじゃないかというように思っているんです。この5年間、海田町の窪町の住民というのは結局何をやったんですか。善良な、税金も払っているし、やるべきことはちゃんと守ってやったのに、何でこんなに、戦々恐々じゃないですけども、いじめられますか、本当に。この5年間、本当にいじめじゃないですか。まちづくり条例だって嘘ばかり言って、3月議会に通さなかったらだめよと言っておいて、4月の臨時議会で上程して。そんなことを今までやってきたんです。それで何も反省もなければ、窪町の住民に対して何かおっしゃることはないんですか、町長。そのために質問したんで

すよ。どうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この南口区画整理の問題については、当事者である桑原議員らが今までの状況を一番よくご存じだと思いますが、私が町長にならせてもらって、翌年に方向転換の決定をさせていただきました。その間、今までやられたことについての土地の収用法の問題を含めて国・県に対するいろんな手続きに非常に時間をかけたというふうに私も考えていますし、ようやく今回12月1日において、今新しくなった都市計画決定の変更がなされた。中身については我々よりも桑原さんの方がよく知っていると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）私が知っているとか何とかの問題じゃないでしょう。全く反省していないじゃないですか。この5年間何をやったんですか。全然進んでいないでしょう。おかしいですよ。一言、何かあつてしかるべきじゃないですか。全く時間と予算を無駄遣いして。進んでいないんだから、効果が出ていないんだから、無駄遣いじゃないですか。町長はそれを何も感じていないんですか。そういうことに解釈していいんですね。それはなぜそうなるんですかね、町長として。

それと、補償限度額が何かよくわからんみたいなことをおっしゃったんですけれども、10億6,000万の額が決まって、限度額が全くわからないというわけですか。それと、こんな重要なことを今のいろいろ回答の中では説明会を開いてやりますとか何とかとおっしゃるんですけれども、こんなことこそ早く説明会を開いてやるべきじゃないんですか。その辺はどうですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（久保）これまで区画整理5.8ヘクタールを2ヘクタールに縮小して、今ご指摘の西地区については地区計画にすることとございます。今議員がご指摘のように、補償額を早く具体のものを出せということとございますが、これも地区計画の都市計画決定、そういう法的な手続きが済まないと全く測量もできませんし、それらの詳細を調査することもできません。この12月1日をもちまして変更がなされたわけですので、これからそういうものに入ってまいりたいと。その段階で測量が終わって、ちゃんとした境界等々もはっきりして、それで直売をかけていくわけです。それと、先ほど申されておりました補償費の関係ですので、今13億と申し上げておりますのは予定事業費で

ざいまして、これら手続きが終わらないと確かなものが出てまいりません。そういうことで、補償費につきましては公共事業による損失補償基準に基づいてそれを算定していくわけでございますので、これが13億で、もし10億幾ばしの補償費が多くなったらどうするのかということは、それは多くなればなるだけ事業費が大きくなっていくというものでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）今の回答を聞くと、減るということがあるということ。心配しているのは皆さん同じでしょう。今の世の中、先ほどから言っているように、金融危機みたいな話で、本当に自覚なさっているんですか。のんびりと10億6,000万とか。普通だったら限度額があるはずでしょう。幾らでも要求してやればいいというものじゃないんでしょう。それを聞いているんです。今の状況からして財源は確かなのか。何も西地区の問題じゃないですよ。大規模事業が皆どうなるのかねということなんですよ。この質問の趣旨はそういうことです。大規模事業については予算は本当に大丈夫なのかねということなんですよ。どうですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）いわゆる実施計画につきましては毎年それぞれローリングをしながら予算を組んでおりますので、その実施計画に基づく財源については確保できるということで予算を組んでおります。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）今10億6,000万、これは変わる可能性があるの。事業費も変わる可能性があるんですか、13億。それらのことは、今こういう状況だから、変わることがあるんじゃないかと私は危惧しているんですけどね。3カ月過ぎてもオウム返しに同じようなことをおっしゃっているんですけれども、どんどん変わっているわけですよ。だから、その辺はどうなんですかということと、財源を確保できなかった場合はどうするんですかということなんですよ。その辺はどうですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）今、事業費につきましてはあくまでも概算の事業費でございますから、これは先ほど建設部長がお答えいたしましたように、実際にそういった事業に入って建物を見た上で補償額を算定すれば、それは補償額が膨らんでくる可能性はある。その事業に対する財源につきましては、先ほど申し上げましたように、実施計画の中で各年度

ごとにそれぞれ事業費を上げて財源まで確保した上で実施計画を組むわけですから、その年度ごとの実施計画に伴う財源については確保するというところでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）限度額についてはどうなんですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）先ほどお答えしましたように、いわゆる事業費が変動する可能性がありますから、それはそれで、事業費が増えれば、その年度ごとの予算の中で財源を確保していくということでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）そうじゃなくて、限度額といたら個々の限度額ですよ。幾らでも要求すりゃいいの。例えば私が1億かかるから1億くれと言ったら、際限なく出す、そういう意味の……。限度額というのはわかるでしょう。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（久保）今の限度額でございますが、公共補償というものはその公共事業に伴うものでございまして、国で定めておりますその時点での損失補償基準より上がることも下がることもございません。それに基づいて補償をするというものでございますので、限度額というものは特に定めてございません。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）要するに、こういう今の世の中なので、事業費もどうなるかわからない、それに従って限度額もどうなるかわかると。要はそういう状況なんですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）駅南口の事業にかかわらず、町全体に係るそういった事業については、先ほど申し上げましたように、年度ごとにそれぞれ実施計画に基づいて事業費が出て、それぞれ財源内訳まで示してやっておりますから、事業に必要な財源は確保していくということでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）歯切れが悪くてあれなんですけれども、一応そこまでしか……。それと、こういうようなことを説明会とかいろんな点で説明しないんですか。

○議長（原田）桑原議員に申し上げます。発言時間の制限を超えていますので、発言の中止を命じます。今の最後の答弁はできますか。

○議長（原田）まちづくり事務所長。

○まちづくり事務所長（花本）今まで事業を計画変更するに当たりまして、各節目節目に住民説明会を行ってきております。したがって、今後西地区の道路整備に当たる時期が来ましたら、そのときにはまた住民説明に詳しいものをしていきたいというふうに考えております。

○議長（原田）この際、暫時休憩をいたします。再開は14時50分といたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時32分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。2番、久留島議員。

○2番（久留島）2番、久留島です。3点ほど質問させていただきます。

1番、町の歳入の状況と景気対策について。最近、米国のサブプライムローンの焦げつきに発する金融危機は世界の経済不況に発展しそうです。広島商工会議所がまとめた10月の広島都市圏の景気観測調査では、景況判断指数はマイナスを示し、企業の景況感が一段と悪化していることが確認できます。海田町では、平成20年度から24年度までの財政健全化計画を策定し、人件費のカットや都市計画税の導入についての検討をされています。財政健全化計画では、19年度予算をベースに推計されていますが、現在の経済動向を見ますと、この計画の歳入についても見直しが必要となっていると思います。現在、来年度の予算を編成中と思いますが、今後の町予算における歳入の推移はどのように考えておられますか、お伺いいたします。

2番目、景気対策について。海田町の買い物品は、半数以上の方が町外で買い求められています。海田町では中小の小売店が減少し、廃業などにより空き店舗が増加している状況にあります。三次商工会議所では10%のプレミアムつき商品券を発行されていますが、海田町においても地元商店の活性化や景気刺激対策として、町が率先して海田町商工会と一緒に商品券の発行をする気はないか、お伺いいたします。

3番目、定額給付金について。国の第2次補正予算が通っていないからわからないと思いますが、本町では独自の支給方法を考えておられるかどうか、お尋ねいたします。以上、よろしくお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）久留島議員の質問に答弁をいたします。

まず、町の歳入状況についての質問ですが、先日、内閣府から発表されました月例経済報告によりますと、「景気は弱まっている。さらに、世界経済が一段と減速する中で、下押し圧力が急速に高まっている」、また、先行きについても「景気の状態がさらに厳しいものとなるリスクが存在することに留意する必要がある」と、大変厳しい基調判断が示されております。このようなことから、今後の町予算における歳入の推移につきましては、これまでのように右肩上がりの歳入増は見込めず、町税の減収や国税の減収に伴う地方交付税などの減額が予想されるところでございますが、その影響額については現時点で予想が難しい状況でございます。来年度の歳入状況を見ながら、これまで以上の歳出削減に取り組んでいく必要があると思っております。

続きまして、景気対策についての質問でございますが、今回三次商工会議所が発行するプレミアム商品券は1億1,000万円を発行するもので、プレミアム分の10%のうち5%を三次市が補助し、残りの5%を商工会議所と地元取扱加盟店が負担するものでございます。したがって、プレミアム商品券の発行につきましては、まず商工会でその必要性や効果等について十分に検討されることが必要であろうと考えております。

続きまして、定額給付金についての質問でございますが、桑原克之議員に答弁しましたとおり、12月5日に市町担当者説明会が開かれますので、その内容を見て検討したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）再質問させていただきます。今の町長の答弁では来年度の歳入状況を見ながら考えたいと言われたんですが、来年度よりも今年度既に歳入が減少するのではないかなと思うんですが、今までの試算が19年度をベースに20年から24年度を設定しておられると思うんですが、やはり来年度からよりも今年度を見て決められた方がいいんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）確かに歳入の状況というのは大変厳しい状況になってきているというのは今年度分からも影響が出てくる可能性が十分あると考えております。中期財政収支見通し等につきましては、歳入状況は確かに19年度をもとにやっておりますので、そこらは状況の変化に応じて適宜見直しをかけていきたいと考えております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）今まで町財政の現状を見ますと、平成10年度から17年度までは8年間連続で減少しております。そして、17年度を底に18年度は増収しております。これが右肩上がりでこのままいくのかと私らも思っていたんですが、やはり今の100年に1度の金融危機というものが来まして、5年ぐらいはさっぱり検討がつかないというふうな状態になっております。それで、今、20年度から24年度までの健全化計画を作成しておられますが、これは見直すとは言われましたが、どのぐらい見直すつもりでおられますか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）これは先ほども言いましたように、今後の歳入状況、今年度あるいは来年度等の歳入状況によって変化してくると思います。ですので、現状でどの程度の見直しかということはお答えできません。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）検討がつかないというふうなことです。それで、この健全化計画の策定を見ますと、歳入確保のために都市計画税の導入について検討を行いますと書いてあるんですが、先ほど町長は現在のところ考えていないと言われたんですが、実際にはここに書いてあるので、もし歳入状況が悪かったら都市計画税を導入される意向があるのかどうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにご心配な件でございますけれども、この件につきましても、現在そうしなくても何とかやっていけるという見通しのなものもあると思いますので、その時期になったらまた議会の皆さんとも相談しながら、十分理解できるような説明をしてその実行をしていきたいと考えております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）じゃ、それが近くなったら議会の方に、検討するようにこちらの方に伺いを立てられるということですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）そのとおりでございます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）それでは、次に2番目に行きます。現在三次商工会議所、また東京都内の1区もこの商品券を発行していると思うんですが、商工会との検討をしてから考える

と聞いたんですが、商工会がお願いをすると行ってこられたら、その意思があるかどうか、お尋ねします。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）先ほど町長がお答えいたしましたのは、まずやはり商工会の方でどれだけの危機感をお持ちなのか、そういうふうないわゆる景気対策が必要なのかどうかを十分に検討いただいた上で、ある程度の案を示していただいた上で町にご提案をいただければ、実施するかどうかは財源の関係、予算の関係もありますので、別ですが、それは検討することはやぶさかではないということでございます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）私らは商工会へ別に入っていないんですが、全体的に見まして、トヨタが73%減収というふうなのを聞きましたら、マツダも当然それに匹敵するぐらいの減収があると思うんです。また、海田町の場合はマツダの傘下でありまして、協力工場がたくさんありますから、どうしても被害をこうむると思います。それによってまた中小の小売店の販売が減少するというふうに考えておりましたので、ご提案申し上げた次第でございます。

次に、定額給付金でございますが、これは12月5日の内容を見てということなんですが、ほかの方を見るのもいいんですが、私がお尋ねしたのは、独自の考えはないかお尋ねしたんですが、いかがですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）本日、県の方で説明会があるわけですが、やはり独自での方法というのは現在のところ考えておりません。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）じゃ、右へ倣うか左へ倣うかということですね。以上、終わります。

○議長（原田）3番、三宅議員。

○3番（三宅）3番、三宅です。今回は大きく2点に絞りまして質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第1点目、新開蟹原線道路改良事業と三迫公園整備事業について。

新開蟹原線は、平成18年度には3億1,082万7,000円の予算に対して2億3,059万7,000円が未執行となっております。また、平成19年度には2億5,623万円の予算に対して2億1,076万円が未執行となっております。2年連続してそのほとんどは執行せずで終わ

っております。3年目の平成20年度は3億3,723万円の予算に対して、道路改良工事として5,877万円は現在工事で執行中であります。用地購入費、移転補償費、残りの道路改良工事費の執行はどうなるのでしょうか。平成21年2月議会の補正で、3年連続してたくさんの未執行が出るようなら、町民の皆さんからは「何をやっているのか」と厳しい非難の世論が沸き上がりましょう。予算は編成した以上、消化する責任があります。20年度に入ってから今日の交渉経過は決裂なのか、妥結なのか、どのようになっていますでしょうか。

次に、三迫公園については都市計画変更手続きフローの中で「都市計画決定された公園の変更をしようとする場合は、事前に県と協議しなければならない」とあります。変更手続きの中では、町で変更の案の作成、次に地元説明会、次に変更案の公告・縦覧、次に町都計審への付議・答申、続いて県知事への協議の申し出・同意とあります。その中で、地元説明会あるいは変更案の公告・縦覧は手続き上絶対条件ではないのでしょうか。年度末を目前にしてどうするのでしょうか。堂々と手続きをすべきと考えますが、どうなのでしょうか、質問をしています。

1点目、20年度に入ってから、用地のみの方、あるいは用地並びに物件補償を伴う方との交渉はどのようになっているのでしょうか。

2点目、交渉の焦点、権利者さん（土地所有者）が申される土地の鑑定評価を13年度の価格に戻して交渉したらどうなののでしょうか。

3点目、21年度が迫って隔たりが縮まらないときは収用委員会の裁決をお願いするという答弁がありましたが、目前で、いつ裁決の申請をするのでしょうか。

4点目、収用委員会の裁決に対して土地所有者が不服申し立て及び訴訟をしたときはどう対応するのでしょうか。

5点目、三迫公園の変更手続きは正式に地元説明会を開催し、広く住民の意見を聞くべきではないのでしょうか。

6点目、使用頻度の少ない三迫公園はすべて土地所有者に返還し、寺迫公園を都市計画決定公園に格上げしたらと考えますが、いかがでしょうか。

次に、大きな2点目に参ります。小学校と町立保育所の給食の安全・安心について。報道によりますと、広島県は9月24日、県内の学校や病院、社会福祉施設など133施設に、カビが生えるなどした事故米（汚染米）が含まれている可能性のあるでん粉を使用した商品が合計1万7,307袋納入されていたと発表しました。学校への納入は14施設で、

県教委によると、公立学校では2006年9月から2008年8月に食品卸業者から、呉市、東広島市、府中町、坂町、安芸高田市、北広島町、大崎上島町の12の調理場に納入され、小学校21校、中学校8校、計29校で給食として出されました。29校の5月1日現在の総児童・生徒あるいは教職員数は7,928人。県教委はこれらの食品が今後供給されることのないよう、すべての市町教委に通達をしております。29校は学校ごとに保護者に経緯を知らせるとありました。また一方、京都市の保育園では9月12日、子どもたちが口にしていた米の残りから殺虫剤メタミドホスが検出されました。市は、人体に影響はないとしておりますが、この保育園は同日夜、緊急の保護者会を開催。何を信じたらいいのか、関係者は一様に困惑し、対応に迫られたと記事にありました。今年は1月以降、冷凍ギョウザによる食中毒の発覚から、次から次へと食の安全が裏切られる食品が後を絶たず、消費者あるいは小学校・保育所給食への不安は増すばかりです。小学校給食・保育所給食の安心・安全をどうしても確保していかなければなりません。納入食材の点検はこれからどのようにしていくのでしょうか、質問をしていきます。

1点目、海田町にも栄養士部会ではなく学校給食会を設置したらどうなのでしょう。

2点目、現在、小学校では業者から製品の規格書を提出させ、製造工場や主な原材料を確認しているのか、どうでしょうか。

3点目、その後で納品までに業者に自主検査成績書とか生産履歴の報告書の提出を求めているのでしょうか。

4点目、現在、栄養士部会あるいは小学校給食室で納入時の食材の抜き取り検査を実施しているのでしょうか。

5点目、今回の事故米（汚染米）やメラミン関連食品のように特殊なケースについては、教育委員会で納入業者に文書で指示を出して納入経路を確認させるようなことをしているのでしょうか。

6点目、保育所の給食食材の購入はどのようにして、今どこから購入しているのでしょうか。

7点目、保育所給食の食材の点検はどのようになっていますでしょうか。

以上7点、大きく2点ほど、よろしくお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）三宅議員の質問の2点目の6番、7番については私から、1点目と2点目の1番から5番までについては教育委員会から答弁をいたします。

まず、新開蟹原線道路改良事業と三迫公園整備事業についての質問ですが、1点目については、代理及び代表者の方と話し合いをさせていただいておりますが、契約条件につきましては現在も交渉を進めているところでございます。

2点目については、公共事業の買収における土地価格は公共用地の取得に伴う損失補償基準により補償額の算定方法が定められており、正当な価格をもって補償することになっていますので、平成13年度の鑑定評価の価格で交渉することはできません。

3点目につきましては、裁決の申請は最終手段でございますので、整備の状況や事業認可期間を踏まえながら、今後検討してまいりたいと思っております。

4点目につきましては、もし訴訟を起こされた場合は、訴訟内容をよく検討して対応していきたいと思っております。

5点目につきましては、今回のような軽易な変更については、利用者への周知方法としては地元説明会によらず地域の回覧で周知することとしております。

6点目につきましては、グラウンドゴルフやバスケット、遊具で遊んだり、街区公園として地域の方に愛されている公園と認識しており、廃止することは考えておりません。また、寺迫公園を都市計画決定公園にしてはどうかとのご意見でございますが、地権者との契約の際、了解が得られておりませんので、都市計画決定の公園にすることはできません。

続きまして、小学校と町立保育所の給食の安全についての質問でございますが、6点目については、保育所の給食食材は献立に応じて前日までに町内の商店に注文し、納入していただいております。

7点目につきましては、食材の点検は納入の際、栄養士または調理員によって数量や品質の確認を行っております。

それでは、1点目と2点目の1番から5番までについては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）それでは、小学校給食の安全についてお答えいたします。今日、輸入野菜の農薬残量問題や中国産冷凍ギョウザ中毒事件、非常用事故米の不正流通事件など、給食における食材の安全性が問われております。海田町の学校給食に使用する食材は、すべての小学校に栄養職員（栄養士）を配置し、学校給食衛生管理基準に基づき、食品の購入、選定、検収に当たっては細心の注意を払っているところでございます。人口約

3万人の我が町で、県や市が設立しているような、外郭団体のような組織を新たに設置することは考えておりません。

次に、2点目のご質問ですが、初めて使用する加工食品につきましては食品成分表や配合表を提出させております。また、製造工場や主な原材料につきましては、学校給食衛生基準に基づき、納品書等に記載をさせております。

3点目のご質問ですが、自主検査証明書、生産履歴報告書につきましては、必要に応じて提出を求めています。

4点目、食材の納品時には、異物混入や異臭の有無、温度や色、製造年月日など、品質のチェックを行っております。

5点目、これまで本町では事故米やメラミン混入食品は使用しておりません。納入された食品に問題があったときは、食品納入業者に対し、その原因の解明と対応について求めていくことにしております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）再質問をさせていただきます。1番目のまず新開蟹原線で、去年の5月にも質問をしまして、冒頭の文章でも書きましたように、3年目ということで、18年度、19年度、20年度ということですね。それで、事業が切れましたので、20年度と21年度に延長して2年延長の1年目ということで、まず1番目ですけれども、今の答弁では交渉を進めているというようなあれでありましたけれども、それでは、まず東広バイパスの方の入り口の用地のみの方、こちらの方の交渉は比較的進んでいたようにも思うんですけれども、入り口の方の用地のみの方の交渉、これは今現在どのようになっていますか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）入り口側の所有者ですけれども、当初、所有者のお父さんは契約をしたいということでございましたけれども、息子さんの方がもう少し待ってくれということがありまして、現在もまだ交渉中ということで、またこの週末にもお会いするという予定にしております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それでは、この前もあれですが、西浜住宅の隣の用地並びに物件補償を伴う方の交渉ですね。なかなか単価とかいろいろ、地権者の数も何名かいらっしゃってということなんですけれども、もう延長して1年目で、かなり回数とか熱意を見せて、そ

れでやると。それで、私は今年度も物別れというか、うまくいかなかったらもう収用委員会にという、2年延長でそう考えておりました。今年の4月から、今12月で、来年は選挙もあるということで、予算が2月なんですね。こちら、4月から今までの交渉の回数とか、どういう経過だった、用地並びに物件補償の伴う方との経過を、8カ月、9カ月を詳しくというか、聞かせていただきたいと思います。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）もう1軒の方の交渉経過ということですが、今年度に入りますして7回一応お話をさせていただいております。その結果、ご存じのように、地権者が共有になっておるということで、複数の兄弟の方がおいでです。その中でやはり比較的公平なといいますか、比較のお話を聞いていただけるという方に代表になっていただいて現在お話を進めさせていただいておりますという状況でございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）お話をさせていただいております状況というよりも、もう12月なんですね。2月には今年度の補正とか21年度の予算をやると、1カ月早いわけなので、もっと、12月ですから、ここで妥結しますとかということを聞きたくて出しているわけなので、もういけそうかと、交渉が、話がまとまりそうとか何か。12月ですよ。悠長なと思うんですけれども、話がどういうふうになっておるんですか。もう物別れになりそうなのかどうなのか、もう一度お願いします。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）再三申し上げますように、妥結をするとか物別れになるとかという状況ではございません。もちろん妥結ということも言えませんが、決して物別れであるという状況でもないというふうに感じております。議員は収用すべきではないかというようなご意見のようではございますけれども、我々はあくまで公共の事業として正当な補償のもとにこの事業を進めていきたいということで、まだ足を運びながら、ご理解をいただけるようお話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）今は3年目の12月ですからね。それで、21年度までに事業をやるということで許可をとっておるわけですから、のんびりしているというか、そういうような感じがするんですよね。答弁でもやっぱり日参月参、毎日でもというて答弁があるわけですよ。ここに議事録がたくさんありますけれども。ということで、今年こそは、今年こそ

はということですが、それでも、それで、大きな争点、2番目に書いておりますように、損失基準とかということを出しておりますように、13年度ではできないということで、それで、毎年の鑑定評価をして、その年々のあれでもって交渉をするということなんですけれども、もう時間がせば詰まっておることから見たら、長い目で、工事が全通して後々やっぱり30年、50年たったときに、13年度も18年度もそう時差というものはないので、所有者の方も好きこのんで今の20年度、後回しというか、今になっているというわけでもない、最初の方は高いときで売り得で、後になった地権者の方は安く売り損だというような感じだということなので、これは大決断で13年度のときに合わせて交渉してみたらどうかと思うんですけれども、もう一度その辺はいかがですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）再三申し上げますように、公共事業でございますので、公共事業の損失補償基準に基づいて実施させていただかないと、前年度、前々年度に協力していただいた方々にも大変不公平感があると思います。そういう意味ではやはりその基準に基づいて補償するということになろうと思います。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）今の歩み寄りとか接点が出てくるという感じでなければ、もう21年度が目前なので、やっぱり収用委員会の裁決に突入するというように私は思うんです。それで、今までの、去年の答弁もここにたくさんありますけれども、あれだったら21年度は収用委員会にお願いするということですが、今聞いた感じではやっぱり収用委員会に突入するというような感じだと思うんですけれども、どうなんですかね、今の交渉経過で、それで今12月と1月、2月ぐらいで交渉がかなり進んでいくというような感じがするのかどうか、もう一度お願いします。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）決して交渉が全く進展をしないというふうには考えておりません。ですから、再三申し上げますように、収用委員会への裁決申請というのは最終手段というふうに考えておりますので、まだまだ現時点でお話しする余地もあろうと思いますので、お話をさせていただきたいと思っています。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）民間の感覚からいったら、のんびり悠長そのものですよ。2年事業を延長して、1年目の20年度が終わりかけておるわけですから。回数だって7回。最初の年に

したって、18年度になって、19年度になって、交渉そのものの回数が余り日参月参という感じでもないですしね。やっぱり雪解けになるような感じじゃないと思うんですけどね。もう本当に12月と1月、2月で、1カ月早いですから、2月に補正を出すということになると、危機感といいますか、そういう面でのんびりしているんじゃないかと思うんですけども、もう3月が来てから、収用委員会の裁決を仰ぐしか、あとは方法がないんじゃないんですかね。どうですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（久保）年度末までの期間、これについてご指摘のことでございますが、議員ご指摘のように、民間とは当然異なっております。この補償の方法は民間の土地取引と違いまして、憲法に基づいた根拠のあるものでございます。ですから、土地取引でなく生活保障という観点でやっております。その基準に基づいてやるわけですから、これ以上にすることも、これ以下にすることもできないということでございます。ですから、回数もおのずと、日参しても、相手様も生活があるわけですから、そういうこともできないという中で何とか打開を図っていこうというものでございますので、工事とかそういうものであれば、3年もかかれば遅いじゃないかと。それは当然でございます。ですが、地権者さんの権利を奪うことでございますので、相手様も同意しなければ決して首を縦に振らないということでございますので、いろいろ説明をしたり、ご理解をいただくにや補償ができないということでございますので、ご理解をいただきたいと。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、打開のためにやっぱり坪単価、土地の値段の交渉が1つの大きな焦点になっておるわけなので、時期的にも2年延長の1年目が終わりかけているというふうなことでしたら、値段を含めてこのあたりで、頂上作戦じゃないですけども、いつかも町長の方で行かれておりますけれども、行かれて改めて時々という感じですけども、頂上作戦、トップ会談で歩み寄り、土地の値段とかそのほか、21年度までしかないわけですから、年度が終わりかけていますし、町長の方でトップ会談をされるお考えがあるのか、ないのか、どうでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）担当の方で今申し上げておりますように、この件につきましても種々いろいろと皆さんでお骨折りいただいておりますので、トップ会談で話ができるものならいつでも対応しますので、拒む要件は1つもございません。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）歩み寄りだと思うので、やっぱり回数に行くことも打開の1つの手段だと思うんですけども、もっともっと、常日ごろ係長とかということですけども、部課長が直接どんどん行って話をすべきだと思うんですけどもね。今のまま年度末に差しかって粘り強く今現在ではやっていくと。2月まではそういうことなんですね。もう一度。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）そのとおりです。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、三迫公園ですけども、資料を都市整備の方でもらってここに持っております。それで、変更にしても、やっぱりこれは都市計画の変更なので、手続きのフローがあるわけで、意見を最初は周辺で聞くという話を聞いたと思うんですけども、周辺300メートルか250メートルか、そういったところの近くの住民の人に来てもらって意見を聞いて、話を聞いて、頻度、これからのこととか利用とかということで話を聞いていったらどうかと思うんですが、三迫公園の方はどうですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）ご存じのように、都市計画法で定めておりますのは、計画決定及び変更について必要であれば広聴会なり地元説明会を開きなさいということでございます。今回のように、地権者のご意向もありまして4年か5年ぐらい前からずっと協議をさせていただいている案件で、このことにつきましては地元の方は重々ご存じでございます。したがって、そういう話が出たときも、じゃ、今の桜の木を伐採して捨てるなら我々の近くへ欲しいなという方もおいでになったりしました。そういうことで、そういうことは重々ご存じであるということも踏まえて、特に地元の方々への説明会ということはずに今回進めさせていただいておるという状況です。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）県にも話を聞いてみましたが、今のようないい形じゃなくてもうちちょっと自治会の回覧とかそういうものもあるので、そんなのを根気よく地道に回して意見を仰ぐというようなこと。それで、ひまわりプラザとかああいう子育て支援のようところでちょこちょこ聞くようなことじゃなくて、都市計画決定公園だと言われるのなら、やっぱり手続きをして広く意見を求めてやって、それならなるほどなという感じで納得

もしますけれども、今、入札が終わって、三迫公園は上から下へ遊具の移動をして、段差のところとかというのを掘り返して工事をしております。遊具が移動したようなところなんですけれども、遊具のあり方とか、意見を聞けば、これがいいという配置だって聞けるわけなんですけれども、もう一度、回覧とか、あの周辺250メートルあるいは300メートルぐらいのところでもう少し意見をあおったらどうでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（原田）三宅議員、今、意見をあおったらとおっしゃったんですが、募ったらですか。

○3番（三宅）募ったらです。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）この遊具の位置とかにつきましては、近隣の方々にご相談を申し上げて位置決定をさせていただいております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、1番目の6番ですけれども、使用頻度を見るわけです。それで、行革とかいろいろお金が物入り、学校の耐震化だってこれから喫緊でやらなきゃいけませんし、駅前だって東街区から西街区ということで、かなりべらぼうなお金がかかります。それで、春先から何度も折につけて公園を見に行っておりますけれども、450坪と900坪、かなり広いので、私が見るのに、犬の散歩の途中の方、あるいは近くのウォーキングの途中の方があそこを横切ったと。それからあと、子どもさんがブランコで土曜日とかそういったときに、あるいは野球をやっているということなので。特に見受けるに、写真を撮ってきましたけれども、やはりいいんですよね、要するに人が。使用頻度が、あそこを通過して、書いておりますように、寺迫公園は朝からゲートボールでかなりたくさん来られて。いつ行ってもいないでしょう。こっちもいない。そういう感じなんです。時たま、今言いましたように、犬の散歩で横切りとか、それから、ウォーキングのご夫婦の横切りとかということなので、やっぱり使用頻度が高ければあれなんですけれども、あんな広大なあれを買い上げてというので、どうかと思うんですけれども、使用頻度が少ないという面はどのようにお考えでしょうかね。どうですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）あくまで街区公園ですので、街区にうさうさ人が公園におられるというのが使用頻度が高いかどうかというよりは、その街区に住まれる近隣の方々がそ

という憩いの場として使っていただくということで位置をあの位置に決定してあるということでございますので、他と比べて高いか低いかなというような話ではないと思います。先般も工事に入りますときに、やはりグラウンドゴルフ等でお使いになられている地区内の方々が、二、三カ月できなくなるので、総合公園を貸してほしいと言ってこられておるような状況もございますので、決して全然使われていないとか、だれもいないとかということではないというふうに思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）全然じゃないんですけれども、稲荷町公園、駅から入ったところにありますけれども、この前、遊具を改めたんですが、町長もよくご存じですけれども、地元で見えておまして、50坪足らずで、稲荷町公園の方が使用頻度はかなり高いんです。あれだけ450坪から900坪あって、それで、あの広さから見たら使用頻度は本当にゼロに等しいという感じがするんです。そういう面もやっぱり熟慮していくべきだと思うんです。これから、言いますように、学校の耐震化というところでお金がかかりますし、さっきも言いましたように、駅前、建築制限を外して東街区もやるということで来年から始まります。そういう面で、1つずつのお金の使用、1億6,000万で買うわけですから、3年に分けましてもかなりの高額な金額なので、その辺を指摘して、次に行きたいと思います。

小学校の給食と町立の保育所の安全と安心ですね。それで、この問題はもう去年来、住吉議員の方で何度も何度も、9月、12月、3月と。議事録もここへ持って線も引いてまいりました。かなり厳しく言われまして、ですけれども、次から次へと終わりにならないんですよ。5月が来て、7月もあれで8月、次から次へ、ハムの問題とかいろんなものが出てきますので、取り上げたんですけれども。大きなところとか市町村とか、調査・研究とかで聞いたりしましたけれども、やっぱり学校給食室そのものは、現場は、朝、商品を搬入して、朝から昼までに、お子たちへ出すのにいっぱい、戦争のような状態。点検とかというようなことじゃなくて、給食現場もすぐ入って調理をしたりいろいろして現場は戦争のような状態になるので、やっぱり横浜の資料とか、東広島からも資料を送ってくれましたので、見て、給食会、海田町は4校ですけれども、ここまで次から次へと食の安全が脅かされるのであれば、ワンステップ置いて、栄養士部会も話は聞きましたけれども、給食会みたいなものを設けて、保育所もあるわけですから、小学校が4校と、保育所の町立のあれも4校やっておりますから、あるわけで、小学校の方

で給食会というものを、点検する機関として。よその大きな都市のような大きなものでなくても、給食会のようなものをもう設ける時期というか、こう立て続けに起こりましたらやっぱり不安が私やそのほか募るわけです。そういう面で、やっぱり給食会で点検する、そういう形はとれないのかどうか、もう一度お願いします。

○議長（原田）教育担当参事。

○参事（青木基秀）広島市の給食会につきましては、財団法人化して、今ご案内がございましたような調査・研究、あるいはそういった検査等をされておられますけれども、あと、大きな市で4市ほど単独で学校給食会を任意的につくられております。その内容をお聞きしますと、大半が共同購入をする、共通メニューをつくるということが主目的であって、そこで検査そのものを主体にやっておるところは確認できておりません。私どもはこうした中で、先ほど答弁いたしましたように、いたずらにそういった会をつくるのではなくて、今ある組織、栄養士部会でございますが、栄養士部会でも年間を通して、様々な食材の研究であるとか、献立の研究であるとか、そういった調査・研究をしております。そしてまた、私どもは学校給食衛生管理の基準に基づきまして、海田町教育委員会学校給食作業基準及び衛生基準というものを設けております。この中でしっかりと、例えば食品の受け入れについてはこういうふうにしなさい、あるいは食品の衛生的な保管基準についてはこういうふうにしなさいということを明確に定め、それを調理業務を委託しております業者にきちっと遵守させております。また、各学校に配属しております栄養職員につきましても当然これの指導・指示に当たって、安全・安心な給食の食材の確保について取り組んでおるところでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それでは、先ほど言いましたように、規格書とか、製造工場の主な原材料を確認したりとか、検査の成績書とか、生産履歴とか、特殊な場合には納入経路とか、そういうこともやっぱり、形は違っても点検・確認は報告書とかそういうことでできているということですね。

○議長（原田）教育担当参事。

○参事（青木基秀）先ほど答弁申し上げましたように、新たに使う加工食品等についてそういった履歴を求めています。また、海田町につきましては主として原材料については生のもの、生鮮食品を利用しております。ほとんど加工食品を使用しておりませんが、加工食品を購入する場合につきましては、広島県学校給食会というものが物資

の斡旋をしております。ここで購入するわけでございますけれども、この県の学校給食会は財団法人化され、業者選定に当たっては相当厳しい基準を設けております。もちろんその厳しい基準と申しますのは学校給食衛生管理の基準でございますけれども、これに基づいて生産者あるいは納入業者から、先ほど申されたような調査成績書、あるいは成分表等々をとって、その確認の上、学校給食会が私ども各市町の給食の方に斡旋しておるということでございますので、その点から見れば、安全な食品を購入しておるということになると思います。ただ、先ほどご紹介がありましたメタミドホスであるとか、あるいは事故米、これはもういわゆるごまかしということで、帳簿上、あるいはその履歴書、あるいはそういう検査結果に、データが改ざんされたこともありまして、出ておりません。これを見破るのは非常に至難のわざでございます。ただ、今できる範囲の中では十分な調査・研究をしながら、子どもたちに安全・安心な給食を提供するためにそういった方法で購入をしておるのが現状でございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）学校、県の給食会でとかというのも話は聞いてまいりました。私が言いたいのは、給食は月曜から金曜日まで毎日。毎日入ってくる食材に点検の目が行き届くかどうか。抜き取りとかというのが質疑の中でもありましたけれども、毎日入ってくる食材に対して目が行き届くような給食会とかそういう面で、後々になって報告とかそういうものじゃなくて、毎日の食材。食材そのものは業者から直接、横浜の給食会があるところでも食材そのものは直接給食室に行っておるわけですが、もっと点検の目を厳しく、毎日の納品に関して厳しく目が行き届くというか、追いついていくというか、そういうことで、ここにあります住吉議員の抜き取り検査ということでかなり厳しくおっしゃいました。そういう面でも私はもっとああいう面では、質問を住吉議員の方で3回も、9月、12月、3月と出されましたので、ある程度進んでいるというか、進化しているというか、考えておったんですけれども、毎日月曜から金曜まで納品する食品は物すごい数ですが、目が行き届くようになっているのか。栄養士部会なんかはやっぱり話をするのは時たまじゃないかと思うので、そういう意味で、購入も当然ありますけれども、目が行き届くようにという意味で言っているんですから、どうですか。

○議長（原田）教育担当参事。

○参事（青木基秀）栄養士部会であるとか学校給食で、1つのその組織の中でそういった検査であるとか取り組みとか、あるいは様々な情報交換をやる場として非常に機能し、

これは有意義であろうと考えておりますが、当然そういった機能のある程度栄養士部会で持ちながら、そして各学校に配置した栄養職員、栄養士でもって日々の入ってくる食材をチェックしながら、過去の実例でもございますけれども、例えばナスビ、傷みが激しい、あるいは部分的に腐っておるということを発見したならば、これは速やかに業者に引き取らせ、早急に新たなものとかえさせております。そうしたことで、私ども各学校に配置しておる栄養士、これがまず現物を確認し、チェックをしております。そういう意味では各4校、安全で安心な給食食材が納入されておるといふふうに現在のところ確信しておるところでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）朝、小学校の給食室に栄養士の先生が来られて、食材が入ってきて、すぐ昼までに、海小でも400とか500とか、南小も650とか、かなり多い数字なので、調理の戦場になるように思うので、実際に朝とか、ほとんどの食材は生鮮関係やほかのものもその日に入るといって資料にもありますけれども、栄養士の給食室の先生目でチェックができるものかどうか。すぐ調理で戦争状態に、昼までにということになるんじゃないですか。ある程度栄養士の先生で現場でチェックができる余裕というか、幅がありますか、どうですか、その辺。

○議長（原田）教育担当参事。

○参事（青木基秀）まず、1次的には給食調理業務を委託している業者が受け取る場合もございます。しかし、それとしても、必ず栄養士がチェックし、また、受けた調理専門業者についても、品質がおかしい、あるいは腐ったものがある、色がおかしいというものがあれば、当然これはその場で返しますし、場合によっては栄養士に連絡をとりながら早急な対応をしております。そういう意味では、当然それができるようなシステムをしておりますのが今の海田町の給食の方式ですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）あと、さっきも汚染米、メタミドホスが保育所で出たということで大騒ぎになったわけですがけれども、保育所は町立が4カ所あって、毎日やって、小さい子どもで、数は1園あたり80から100ぐらいで、小学校から見たら大分減るんですがけれども、保育所の場合は栄養士の先生が4園で1人だと、確かそういうぐあいに聞いたんですがけれども、改めて保育所のチェックとか、今、納入業者も少し言いましたけれども、チェ

ックとかをされながら、給食室も狭いんですよ。その辺でチェックとか安全の方で行き届いているかどうか、もう一度お願いします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、保育所の食材の点検につきましては、先ほど町長からご答弁いたしましたように、栄養士がいるところについては栄養士が、それから、栄養士のいないところについては調理員が、それぞれ納入の際に食材の点検をしております。食材の点検方法については、学校の方でも同じだと思うんですが、数量であるとか、傷みぐあいであるとか、食品表示の問題であるとかという内容についてチェックをしております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）現場でお話も聞かせていただいたんですけども、幸とつくもと西浜と畝と、4カ所ということで、栄養士の先生が兼ねているということなので、もう少し、園ごとに栄養士の先生がおれば一番いいんでしょうけれども、4つじゃ、場所も離れているし、目が行き届くという面ではあれなので、2園に1人ぐらいの栄養士の先生の配置というようなことはできますか、どうですか。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）栄養士の配置状況につきましては現在、つくも保育所におきまして4園の共通の献立を作成しております。これは前月の末までに次の月の献立を作成して、その内容について各保育園で調理に入るわけでございまして、今のところ4つの保育園の共通献立を1つの園で立てていくということで問題が生じておりませんので、特段に栄養士を増員するとかということは考えておりません。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）また小学校に戻るわけなんですけれども、冒頭で県からの通知、すぐる食品の厚焼き玉子の関係で広島県にも出回ったということで、府中町とか、坂とか、隣の東広島とかで出てきて、府中では南小とかということで、また、1月のギョウザの事件のときにも県教委から通知がこちらの町教委に来ておるわけなので、確認して何もなかったらそれでいいんですけれども、それを確認した後のお知らせを保護者にということと連絡ないしは、私たちも私たちなりに心配しておるわけなので、何ともなかったとか、そういう情報というのを流してもらいたいと思うんです。小学校の情報、ギョウザのときの1月、それからこの前の9月ですね、厚焼き玉子、卵焼きですね、ああいうときで何もなかったらなかったで情報を出してプリントで生徒に持って帰らすというようなこ

とはあったのか。出してほしいという希望なんでけれども、もう一度そこを。

○議長（原田）教育担当参事。

○参事（青木基秀）まず、ギョウザ事件の問題ですが、これにつきましては私どものホームページを通して情報を提供させていただいております。また、すべての学校を確認していないんですけれども、ある学校では特別に学校だよりの中にこの問題をとらえて、学校にはこれは使っていませんということを保護者に通知を出したり、あるいは、毎月出しております学校給食だよりというのがありますが、その中でその問題に触れて情報提供しておったりということで、各学校の取り組みは若干その通知の仕方にまちまちがございます。それともう1点、卵でございます。これは錦糸玉子になったんですが、海田町にはそれは納入していなかったんですけれども、これにつきましても、ある学校については学校だよりに入れる、あるいはある学校によっては給食だよりの中に折り込むということで、これについても、先ほど申しましたとおり、情報発信の方法についてはまちまちのとらえ方でやっておられます。以上です。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）終わります。

○議長（原田）次へ参ります。4番、岡田議員。

○4番（岡田）4番、岡田です。4点についてお伺いいたします。

まず、景気対策について。

小泉構造改革以来、政府は年間13兆円もの増税と負担増を押しつけています。国民生活はこの負担増で疲弊し切っています。とりわけ、高齢者や障害者に冷たい政治が続けてきたため、このままでは選挙に勝てないと、麻生内閣は窮地に立たされました。政府自民党は公明党などの突き上げに、景気対策として国民に一律に定額給付金を出すことを決めました。「給付金をもらうと、将来の消費税増税を許すことになるのではないか」、また「生活が厳しくなっているのは事実だが、自民党や公明党への選挙目当ての買収を公然とされているような気がする」などの声が出ています。国民はまた、麻生首相のような高額所得者にも給付金を出すのかという声に、政府は判断を自治体に任せるという無責任な決定をしました。景気対策で必要なものは、雇用や社会保障の充実です。このような景気刺激策は無意味です。白紙撤回すべきと考えます。そこで、お尋ねいたします。海田町はこの定額給付金のことをどのように考えられていますか。また、どうされるのですか。

次に、マツダの派遣社員のリストラについてお尋ねいたします。

マツダは景気後退を理由に大量の派遣社員のリストラを打ち出しました。海田町にはマツダやその下請で働く派遣労働者が多く生活しています。海田町に在住する派遣労働者の実態はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

全国的にリストラが進めば、次の就職先を探すというわけにはいかないのではないのでしょうか。マツダは今までは景気がよく、利益を上げてきました。ある程度の景気の後退があったとしても十分に耐えられる体力があると考えます。海田町として、マツダに企業としての社会的責任を果たすよう申し入れてはどうでしょうか。

失業者が増えれば、町の税収も減少し、町全体が寂れていきます。そして、犯罪も増え、いいことはありません。自治体として失業対策など具体的な手を打つことが景気対策につながると考えますが、いかがでしょうか。早急に適切な施策が望まれます。今後どのような対策をとられるのか、お尋ねいたします。

国民健康保険証資格証明書について。

海田町は他の町に比較して国保の資格証明の発行が少ないということですが、国保証がなくて病院にかかれない人はいないのですか。

広島市は国保資格証を市長がゼロにしたということです。海田町は国保資格証の人にどのような対策をしておられますでしょうか。

また、国民健康保険税の滞納世帯が多いのですが、その理由をお尋ねいたします。

後期高齢者制度の廃止について。発足と同時に国民生活を苦しめている後期高齢者制度についてお尋ねいたします。10月から、社会保険の扶養家族だった後期高齢者の保険料が天引きされ始めました。景気もよくない中、高齢者は収入の道がありません。そのような弱者から保険料を天引きすれば町民の暮らしがどうなるのか、考えただけでも暗くなります。これは廃止しかないと考えます。そこで、町としてどのように取り組まれるのでしょうか。広域連合のせいにするのではなくて県や国に町として物を言うべきではないか、お尋ねいたします。

4番目に、住民生活の安全の確保について。前回も質問しましたが、海田町の住宅密集地の上空を自衛隊のヘリコプターが飛び交い、何度も着陸や離陸を繰り返す訓練がいまだに続けられています。未熟な自衛隊員が訓練として、しかも危険な離着陸を繰り返すのに、住民は非常な恐怖感を抱いていると申し上げました。町は訓練するときには事前に周知するとの返答をいただきましたが、創立記念日に向けての訓練が事前に連絡な

しに堂々と繰り広げられました。自衛隊では、憲法をないがしろにする幹部の発言や、江田島市での暴行事件も起きており、生活する上で重大な危険を感じざるを得ません。町にお尋ねいたします。この訓練を町は事前に町民に周知しませんでした。なぜですか。住民に多大な恐怖感を与えるにもかかわらず放置してもいいのでしょうか。それなりの対処を防衛省なりにすべきではないか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）岡田議員の質問に答弁いたします。

まず、景気対策についての質問ですが、1点目につきましては、国が行う景気対策の1つと考えております。また、給付につきましては桑原克之議員、久留島議員に答弁しましたように、12月5日の市町担当者説明会の内容を見て検討していきたいと考えております。

次に、2点目につきましては、町内の派遣労働者の人数やマツダ及びその下請で働く派遣労働者の実態等は把握しておりません。ただ、マツダが宇品工場に勤務する派遣労働者の契約更新をしないとした約800人のうち、ハローワーク広島東管内の広島市東区・南区・安芸区・安芸郡で二百数十名の派遣労働者が影響を受けるようでございます。

3点目につきましては、国として広島労働局がマツダの雇用調整に伴う雇用対策本部を設置しております。この本部では、マツダ及びマツダ関連事業所等からの情報収集、離職を余儀なくされる者に対する在職中及び離職後における再就職支援の実施、地方自治体など関係機関との連携を行うこととしております。また、マツダとしてもこの対策本部の設置を受けて社内で6回、広島労働局の説明会を開催されたと聞き及んでおりますので、マツダに申し入れる考えはございません。

4点目につきましては、国の施策によるところが大きく、政府として10月30日に発表した生活対策の中で、雇用セーフティーネット強化対策として「中小企業や地方企業を中心にセーフティーネットを強化し、60万人分の雇用下支えを行う」としております。また、先般の新聞報道では、内閣総理大臣が追加の雇用対策を12月10日までにまとめるように指示を出したということでございますから、早急に具体の対策を講じていただきたいと思います。町といたしましては、国や県とも連携をとりながら情報収集に努めるとともに、相談窓口の紹介など、町といたしまして取り組めることがあれば積極的に取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、国民健康保険証資格証明書についての質問でございますが、まず、国民

健康保険被保険者証がなくて病院にかかれない人はいないかとの質問でございますが、資格証明書は納付相談等に応じられない方を対象に、滞納状況、所得、財産、及び病院での受診状況などを調査し、短期被保険者証から切りかえて交付することとしております。短期被保険者証からの切りかえは、それまでほとんど医療機関で受診されていない方に交付することとしていますが、資格証明書交付後の受診への影響は把握しておりません。

次に、資格証明書交付者への対策については、資格証明書の交付は特に悪質な滞納者を対象とし、慎重な取り扱いをすることとしております。資格証明書の発行に際しては、文書催告、電話催告、訪問、夜間納付相談窓口を開設するなど、滞納者との接触の機会の確保に努めております。また、交付後におきましては短期被保険者証に切りかえるための納付等を促す通知書を送付し、納付指導に努めるとともに、滞納している保険税の分納や、納付誓約を行うなど、特に悪質な滞納者でないと判断した場合には短期被保険者証に切りかえるようにしております。

次に、国民健康保険税の滞納世帯が多い理由ですが、国民健康保険の主な加入者は、年金受給者、無職の人など、一般に比較的収入の低い世帯が多いことと、近年の景気低迷で滞納世帯が多くなっていることと考えます。

続きまして、後期高齢者医療制度の廃止についての質問でございますが、現在、国において制度の円滑な運営を図るべく改善策が検討されているところであります。町といたしましては、今後、高齢者が安心して医療を受けられる、よりよい制度となるよう、あらゆる機会をとらえ、意見を述べていきたいと思っております。

続きまして、住民生活の安全確保についての質問でございますが、本年6月議会で、訓練の際には周知するよう自衛隊に申し入れをすると答弁をしております。これを受け、陸上自衛隊第13旅団からは事前に、創立記念行事の開催に合わせて事前訓練を実施する旨のお知らせをいただいております。その際、周辺の学校、病院をはじめとする組織、団体等にも事前に連絡されていると聞いております。そのため、町からの周知は行っておりません。以上です。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）まず、定額給付のことなんですけれども、国がやることだからと言われたんですけれども、町長は選挙で選ばれた政治家なんですよね。定額給付というのは景気をよくするという事で導入が決まったような経過があるんですけれども、こういうこ

とで町長は政治家として景気が本当によくなるというふうにお考えなのかどうかというのをまずお聞きします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに今、新聞とかマスコミ等でいろいろ報道されることは我々もよく承知しておりますが、今、岡田議員がおっしゃるように、本当に景気がよくなるのか、地域の活性化につながるのかということについても今、県とか国とかが給付金の問題でいろいろ協議をしておるわけでございますが、この5日にその件について説明があると思うんです。それらの状況を踏まえてまた答弁をしたいというふうに思っております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）この問題は、マツダのリストラというんですか、このことにも関係があると思うんですけれども、国全体で2兆円を給付すると。そして3年後には消費税の引き上げをするかもしれないと。ご存じのように、消費税の1%を引き上げたら2兆円か2兆5,000億ぐらいの金額になるらしいんですけれども、早い話が、2兆円を今給付して、あと3年したら5兆円、7兆円と皆さん方に負担をしてもらいますよということなんですけれども、これじゃ全く景気対策にも何にもならんのではないかと思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この問題は国の、我々が選んだ政治家に中央でいろいろ協議をいただいているわけでございまして、私どもが地方の一自治体でこうだと言っても通るわけがないわけでございますので、それで改めて計画とか実施の方向に沿って意見を述べられれば述べさせていただきたい、こういうふうに思っております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）先ほどどなたかの答弁でもそう言われたんですけれども、国のやることだと。みんなが選んだ国会議員のやることだと言われたんですけれども、実際問題、そうはいっても選挙の国政レベルの投票率というたら5割行くか行かんかぐらいで、その中で今の政権の人というたら、率で言うたら30%ぐらいの国民の支持しか得ておらんわけです。もうちょっと低いのかもしれませんがね。そういうふうな人が全体を決めるということは、それはこういう景気対策にしても私はみんなの声が活かされておるといふふうには思わんですけれども、それはそれとして、今度は自治体でできる景気対策というんですか、マツダの派遣社員、例えば海田町にも派遣会社そのものが何社かあると

思うんですけれども、そういう人たちが、先ほど給付金のことが12月5日に話し合われると言われたんですけれども、12月5日というたら、マツダで派遣社員の人がまず第1陣が解雇される日なんですよ。それで、1,700人ぐらいが当日解雇を言い渡されると。本社工場の場合だったら年内には800人ということなんですけれども、その多くの方、少なくない方は海田町にもおられると思うんです。派遣の方がワンルームなんかのマンションをそれこそ借り上げて、そこで生活をしておられる。それを解雇されるからというので、住宅というんですか、そのものをもう契約しないということで、こういうことが実際に起きているわけなんですけれども、じゃ、その次の日から自分はどこに住もうかという方が海田町にもたくさんおられるわけなんですよ。こういう方に対して町が全然調査も何もしない、マツダ以外の企業に対しても申し出をしないというのは、これは町民の生活を守るというふうな立場でも私はおかしいんじゃないかと。積極的に海田町のそういう下請の企業というものにも申し出をすべきだと思うんですけれども。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに広島県、海田町を含めてはマツダの影響力が強い。また、トヨタにおいては中部地方の大きな被害が起きるというように聞き及んでおりますが、我々がここで今何をすべきかということについては、県の町村会、市長会、地方6団体でいろんな形の取り組みがなされておるわけでございますので、そういう場において地方の状況をこまめに進言して、どうあるべきかということを進言するのが私の役目じゃないか、こういうように思っております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）多分府中町も同じようなことだと思うんですけれども、やはり今、この前の労働省ですか、あれが派遣社員のリストラで何人を切るのかというふうな調査をしたときに、3万人ぐらいという数字が出ておるんですけれども、こういう数字というのも東京は3名で、大阪は全然ゼロだというふうなことで、調査はまだしていないということだったんですけれども、やはり物すごく人数が大きくなってくるわけなんですよ。不況対策とかこういうふうな町民の生活を守るというんだったら、まずこういうところをきっちりしていかないと全くそれは、それじゃ、どんどんどんどん失業者が増える、住むところもないというふうなことになりかねんと思うんです。特にこの海田町は外国人の方の派遣もかなり多いと思うんです。そういう人たちは、じゃ、どうするのかというときに、町としてそれは全然知らんよと、こういうふうなことは許されんと思うんで

すけれども、申し入れとか何とかというのは今後もする気はないんですかね。してくださいよ、こういうことは。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに把握の問題でございますが、現在、町の企業でどれぐらいのリストラに遭われる方があるということも把握していませんし、企業からもそういう申し入れといいますか、何も一切今のところはありませんので、そこらの状況を見きわめて考えていきたいと考えております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）派遣会社が企業に派遣されておるわけですから、派遣会社そのものにいろいろなことを、どういうふうな状況になっているかというのを聞くことそのものはそんなに難しいことじゃないと思うんですよね。派遣会社そのものも海田町に何十社もあるわけじゃないですからね。そういうところを、なぜそういうような、派遣会社に対してでもいろいろなことを、申し入れとか何とかされないんですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）派遣会社が何件か海田町にあるということを聞き及んでおりますけれども、実際平素の例えばそういう形でいろんな町の自治会等でも苦情問題、相談がたくさんあって、その場合も派遣会社と話をしたり、受け入れの企業にも今まで何回か行って足を運んで話をしておりますが、そのルールさえ守られたことがないことがたくさんあるんです。今度そういう時期になって我々が出ていって、これをひとつどうかと言っても、まず、じゃ、派遣会社の方からどういう状況というのが我々のところに入ってこないものですから、私の方から行って、こうということは考えておりません。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）マツダなんかちょっと車が売れなくなった、大変だ、大変だと。人員が余るから人をリストラすると。今まで、それじゃ、何でこんなに物すごく収益を上げたかというたら、やっぱり人件費の削減で安い賃金で派遣の人たちを使ったからこれだけの利益が出たんですよね。それをちょっと利益が減ったからといって、別に赤字になったわけでも何でもないわけなんですよね。それなのにすぐ真っ先に派遣の人を切っていくということそのものに対して私は企業の社会的責任というんですか、こういうものとして許されんと思うんです。それをやはり海田町は自治体としてこういうふうなことに對して物申す、こういう姿勢を見せてほしいんですけれどもね。どうなんですかね。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）民間企業の問題は、岡田議員もよくご承知のように、それぞれどこも利益を追求しての会社でございますので、それをまた我々が、もうかっておるけんどうせいとかというのは行政の立ち入るすきがない、私はこう思っております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）実際、それじゃ、今の不況をますます、どんどんどんどん首を切られていく、そうになったら海田町しても税収とか何とかに物すごく影響があると思うんです。それはやはり住民税とかそういうのが実際には入らなくなってくるわけですからね。やはりこういうふうな、民間企業だから、自治体として関与するようなことはないとか、余り関知する必要はないとか、こういう立場に立つのではなくて、今のこういう不況対策としても雇用の安定と社会保障を充実する、このことが一番景気対策になると思うんです。だから、そういうことを基礎的な自治体、行政の一番身近なところですから、親切とか、頼りになるような、そういう行政とか、こういうときだからこそいろいろなことでも相談に乗るとか、そういう対応というのは、県に任せるとか、国がやりよるとか、労働局がやりよるとかじゃなくて、海田町としてもこれだけマツダの下請の企業の関連が多いところですから、こういうことというのはやはりやるべきだと思うんですけれども。もう一度お願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに今回の不況というのは新聞紙上、テレビなんかを見ましても、海田町だけじゃないんですね。世界全国、それから日本でも全国がこういう不況にさらされておるわけですから、それじゃ、府中町さん、海田町が困っておるけん助けてくれと。また、県内でもそういう連係プレーで、お互いにどこも同じ条件でございますので、それらをまた今度町長会とか市町長会とか県の指導を仰ぎながら対応を検討していきたいと思っております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）町長は余り企業に対して申し入れなんかは全くする気がないようなんですけれども、やはりどんどん申し入れをする、そういう立場に立ってほしいと思うんですけれどもね。

それと、国民健康保険の資格証なんですけれども、具体的に、かなり少なくなっていると思うんですけれども、何名が今発行されているのか、お尋ねいたします。

○議長（原田）住民課長。

○住民課長（飯田）現在、5名の世帯の方に発行しております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）この5名の世帯、収納対策として窓口に来てもらうようにするとかということと言われたんですけれども、なかなか窓口に来られるようなことはないと思うんですけれども、この5名の方そのものの健康状態とかそういうのは把握されておるんですか。

○議長（原田）住民課長。

○住民課長（飯田）資格証を発行いたしますと、発行された方が病院にかかりますと、レセプトは受診として町に回ってきます。そういう意味で、これらの方の過去1年間については受診記録はございません。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）それと、滞納世帯がほかのところと比べて率がちょっと多いような気がするんですけれども、これもやはり今のいうか、今からこういうふうな、例えば会社をリストラになった、そうしたら、当然多分国保に加入するようになると思うんですけれども、そうしたときに収入がないということになって滞納者も増えるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。見通しというか。

○議長（原田）総務部次長。

○総務部次長（朝倉）本来であれば、所得割につきましては20年中の所得に基づいて21年の課税がなされます。ですから、本来20年、現在ですけれども、現在までの収入はよかったはずなので、それをストックしていただければ来年は大丈夫なんですけど、なかなかそこまでの意識は行かない。実際には、おっしゃるように、現実の生活の費用に回されて、税金までストックされないケースが多く見られます。したがって、来年に実際に国保に入って賦課された段階では多い税額が行きます。したがって、滞納される確率は高くなるというふうに考えております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）当然そうなりますよね。だから皆さん方困るわけなんですよね、それは。なかなか払おうにも払えないと。だから短期証の発行とかという格好になってくると思うんですけれども、そのときに、それじゃ、病院になかなかかかれない人をどうするかと。物すごく大きな問題なんですよね。これについて、払えないから病院に行かない

と。医療抑制が当然起こり得るわけなんですけれども、今の医療制度の改悪なんかでなかなか、ちょっと重たい病気なんかにかかっても長期の入院は難しいという中で、じゃ、本当に自治体として、雇用も守れないけれども、健康も守れないということになると思うんです。やはりこういう、雇用も守れん、ましてや健康も守れん、そういうふうな自治体というか、そういう海田町であっては断じてならんと思うんですけれども、それを防ぐための対策というか、そういうものを考えないと、それこそまずいことになるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどういう方策というか、施策を考えておられるんですか。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）いわゆる資格者証の発行者につきましては特に悪質な滞納者に限定しております。そういう意味では、税の公平性の観点からという問題もございまして、すべての人を資格証をゼロにして短期者証に切りかえて保険にかかわっていただくというのは、これはすべての人の公平性の観点からは非常に難しい問題だと考えております。そういう意味では、特に悪質な方については納付相談等に来ていただくように促すとともに、そういう納付誓約を結んでいただくことによって資格者証から短期者証に切りかえていくという方法をとらざるを得ないというふうに考えております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）今から多分こういう問題は大きくなってくると思うんですけれども、やはり医療を受ける権利というんですか、そういうものは最低限奪わないという立場で行政をしてほしいと思うんです。

それと、後期高齢者のことなんですけれども、いろいろこの問題は矛盾点がどんどん噴き出てきて、保険料にしても大変重くなってくると思うんですけれども、やはり今の地方6団体とかというときに町として物を申すというんですか、そういうことをどんどんして、これは廃止の立場というんですか、もとの老人保健に戻す、そしてその中で考えていく、こういうふうにしないとだめだと思うんですけれども、どんどんいろいろ国や県に対して物を言っていくというお考えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（原田）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（加藤）現在、国において21年度中1年間をかけて制度の見直しについて、検討会でありますとかプロジェクトチームを設置して検討を続けております。いずれにしましても、高齢者の医療につきましては重要な問題でありますし、これにかかる75歳

未満の方の支援についても、大きな負担がかからないような状態の中で高齢者の方がよりよい医療を受けられるような制度になるということを目指して今、検討会が進められておりますけれども、その中で各市町に対して意見を聴取するということも情報が来ておりますので、そういう中では、先ほど申しましたが、よりよい医療を受けられる体制をつくっていただくよう、これはお願いするという形になると思います。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）そういう機会がありましたら、これはもう廃止をして、もとの老人保健に戻す、そして、今の老人保健でもまだまだ悪い面がありますから、そういうふうな悪い面は改善するというのでやっていかないと、75歳で線引きをして、75歳以上は別医療にする、そして社会保障の保障費をどんどん下げていく、こういう流れになっておるわけですから、それを断ち切っていくと。そうしないと、今の景気対策なんかも意味がないわけですから、こういうことは声を大にして言ってもらいたいと思います。

そして、自衛隊の問題なんですけれども、町としては周知されなかったというふうな感じで受け取ったんですけれども、以前にも言ったんですけれども、訓練というのは上手な人が練習するわけじゃないですからね。訓練をして上達していく、そういうものだと思うんです。それを町中の方で何機も何機も飛んでいく、こういうふうな状況というのは物すごく町民の皆さんも不安を抱いておられるんです。こういうものは、創立記念日だからといってその前に町中でやるのではなくて、それは演習場があるわけですから、演習場でやってくれと、そういうことをどうして言われえないのかなと思うんですけれどもね。それで、もしやるんだったらそれはそれなりの、防衛省なり何なりに、みんな迷惑をしておると、これはどうしてくれるんだということを言ってもらいたいんですけれども。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この前の9月の議会にもこの防衛省の今の自衛隊のヘリコプターの問題があったんですが、ただ訓練だけじゃなしに、緊急時にいつでも離発着できるというふうな1つの体制のものという解釈もあるわけです。例えば今年の2月ですか、恐羅漢での緊急な雪の中でいろいろ遭難があったということも含めて、貴重な生命を守ったということも先般の自衛隊との話の中でもありました。ですから、岡田議員が言われるように、とにかく訓練で危ないとかというんじゃないしに、恐らく安全性は十分に守ってやってくれるものと私は確信しております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）安全性を十分に守っておる、そう言われますけれども、この前の春のイー  
ジス艦の最新鋭の船でさえ漁船とぶつかって、漁船の2人の方が亡くなって、いまだに  
遺体が上がらない状態じゃないかと思うんですけれども、こういう最新鋭のものでもこ  
ういう状態になると。何年か前に沖縄で米軍のヘリコプターが大学の校内に落ちて、幸  
い負傷者はいなかったということなんですけれども、こういう最新鋭の装備のものでも  
そういうことになるわけなんです。ましてそういうふうな緊急時とか何とかというので  
あれば、別に町中で訓練をしなくても、それは演習場があるわけですから、そういうと  
ころでやってくださいということなんです。それと、この問題は海田町民だけではなく  
てほかの周辺の広島市の安芸郡の人とか、ああいう人も物すごく騒音で迷惑をしておる  
わけなんですよね。だから、海田町は自衛隊はどうなっておるんやと。やかましいじゃ  
ないか、危ないじゃないかという声が出ておるわけなんですよね。これに対してはやは  
り、こういうことは訓練場でやってくれとかということは言ってもいいと思うんです。  
ましてや、あそこの周りには学校とか病院とかがあるわけなんですからね。やはりそ  
うことを考えたら、幸いにも事故が起きていないから、それはそうなんでしょうけれ  
ども、やはりいつ起きるかわからないというふうなのは常に思っておるわけなんですよ  
ね。ほかの町民の人も、ただ騒音がうるさいだけでなくいろいろな面で不安を感じ  
ておられるわけなんです。特に年配の方々なんかは何か、極端に言うたら戦前を思い出  
すとか、そういうことを言われる方もおられるわけなんです。だから、やはり中止なり、  
どこかほかのところでやってくれというふうなことを言っても、それはおかしいことじ  
ゃないと思うんですけれどもね。何回も聞くようなんですけれども、やはりそういうふ  
うな町民の安全とか何かに直接今度はかかわってくるからです。それは恐羅漢の方  
で災害救助をしたと。それは大変いいことなんですよね。別にこれは自衛隊が出動して  
いくことは、災害派遣なんかは憲法にそう書いてあるわけですから、悪いことじゃない  
ですよね。でも、それと、実際にここで訓練をして、1機じゃなくて何機も何機も編隊  
で町中を、住宅地の上を低空で飛行するというのは、これは正常な状態じゃないと思  
うんですよね。だから、やはりそういうことを防衛省なり何なり、いろいろなときに出  
けられたときに言うということをお願いしたいんですけれどもね。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに何遍も水かけ論になるんですが、この問題も今の自衛隊の訓練では

なしに、あそこに基地と申しますか、そこにはそれだけのスペースがあるように我々は思っております。それにおいて、全然、町中といいましても海のへりであって、広いグラウンドと申しますか、広場で離発着できる、設備ができておると言うたらい方が悪いかもしれませんが、十分なそれができるというふうに我々も認めていますので、今始まったことじゃありませんし、もう陸上自衛隊13旅団が海田町にできてから10年近くになるんじゃないかと思いますが、そういうことの今までのあれで、今、岡田議員がおっしゃるように、創立記念日というのは年に1回しかないんですね。そのときにかなりのデモンストレーションをやられるんですが、それに対しても賛否両論はありますけれども、海田町としてもそのためにどうだということは、幸いに土曜日とか日曜日とか、学校とか病院なんかに迷惑がかからんときを指定してやっておられるというふうに判断しております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）しつこいようですけれども、創立記念日は土曜日か日曜日か知りませんが、訓練というのはその前にも1週間とか10日前からずっとやるわけなので、そのことを言うておるわけなんです。別に創立記念日だけじゃないわけなんです。だから、1週間、10日前からどんどんやかましい音でやる、そういうふうなことに對して周知をしてくださいというてもなかなか、学校とかそれだけしか言うていない、地域の人には全然知らせていないと。そういうところが問題なわけで、やるんだったら本当にそういうふうな周知をしてくださいということなんです。中止ができないようだったら、中止をさせるとか、原の演習場へ行くとか、今のあれだけのスペースがあっても、実際にはトラックや何かで演習に行くわけですから、そういうふうなところでやってくださいということなんです。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）何度言っても水かけ論になるんですが、自衛隊とも話す機会が十分にございますので、そういう町民の声としての意見を述べさせていただきたい、こういうように思っております。

○議長（原田）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会いたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後4時42分 延会